

2. 教育、学びへの取り組みについて

掲載内容について

「2. 教育、学びへの取り組みについて」では、令和4年度教育委員会における「教育の目標」及び重点実施施策を示した「令和4年度河内長野市教育推進プラン」に基づき、実施した事業や取り組み等の内容や実績、成果、課題及び次年度に向けた取り組みについて、各「教育の目標」ごとに自己点検及び評価を実施し、下記のとおり掲載しています。

なお、令和6年度機構改革がありましたので、自己評価については、現担当課が実施しております。

掲載例

目標1 確かな学力の定着 変化が激しく予測困難な社会
 ・ ・ ・ 学校と家庭・地域が連携しながら
 ・ ・ ・ 教育課程を編成し、地域の実情に応じた教育活動を実施します。

令和5年度教育推進プラン上の「教育の目標」を転記しています。

教育指導課
 していくため・

令和5年度の主な取り組み及び実績等

1. 学習指導要領の確実な実施（内容・充）

児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能
 できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、
 ・ ・ ・ 図書館資料を活用した調べ学習や表現力・読解力を育成する学習活動を展開し、国語力の向上に取り組めます。

【事業名：国語力向上事業、教職
 教育委員会各課・館が取り組んだ内容及び実績、成果、評価について、上記の「主な取り組み」ごとに記載しています。

(1) 取り組み内容及び実績

(2) 成果

(3) 評価

妥当性	A	効
-----	---	---

【評価基準】
 妥当性
 A：重点目標達成のため手段として必要で、他の重点目標達成にも大きく貢献する手段となり、内容も適正。
 B：重点目標達成のため手段として必要で、内容も適正。
 C：手段として必要だが、内容検討の余地あり。
 D：手段として必要性が乏しい、または内容を大幅改善する必要あり。
 効率性
 A：少ない経費で効率良く、想定を大きく超えた成果をあげており、費用対効果が高い。
 B：効率良く成果をあげており、費用対効果が高い。
 C：経費の削減に関して検討余地がある、または同経費でも成果の向上が期待可能。
 D：経費に対する成果が少なく、実施手法の改善を要する。
 有効性
 A：予定の事業内容の想定を大きく超えた、結果を残すことができた。
 B：予定の事業内容どおり、結果を残すことができた。
 C：概ね予定内容を達成できたが、検討の余地あり。
 D：当初予定の事業内容と結果に相違があり、改善を要する。

「教育の目標」における課題及び次年度
【課題】

【次年度に向けた取り組み】

上記の「取り組み及び実績等」を通じて浮き彫りになった、「教育の目標」全体の課題及び次年度に向けた取り組みを記載しています。

目標 1 確かな学力の定着 令和5年度担当課：教育指導課 現担当課：学校教育課

変化が激しく予測困難な社会において、自ら人生を切り拓き、主体的に課題を解決していくためには、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・表現力・判断力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養等の資質・能力が求められます。

また、新学習指導要領の理念を踏まえた次世代の学校教育では、子どもたちに基礎的・基本的な内容を確実に習得させるとともに、一人ひとりの課題に対して適切に対応し、子どもたちが学ぶことの意義を実感しながら主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、質の高い教育を提供するため指導体制を充実させていくことが必要です。

そのため、学校の教育目標を社会と共有し、設定した目標の実現をめざして、学校と家庭・地域が連携しながら適切な教育課程を編成し、地域の実情に応じた教育活動を実施します。

令和5年度の主な取組み及び実績等

1. 学習指導要領の確実な実施（内容・充）

児童生徒に、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を育みます。

また、児童生徒が目的や意図に応じて文章の内容を的確に読み取る読解力や、場面や状況に応じて考えを伝え合う表現力など、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組みを推進します。

特に、図書館資料を活用した調べ学習や読書感想文の取組み、ビブリオバトルなど表現力・読解力を育成する学習活動を展開し、言語活動の充実を図ります。

【事業名：国語力向上事業、教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

(1) 取組み内容及び実績

言語活動の充実に係る校内研修の推進や学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて学力向上担当者会を開催（年間4回）し、担当者による校内研修の充実を図った。

同一中学校区内の小中学校間で、連携を深め、中学校教員による乗り入れ授業や学力向上研究授業を行い、小中学校の教員が児童生徒それぞれに対する理解を深め、効果的な教科指導法等の確立を進めた。

言語力向上司書職員9名を市内小中学校に配置し、全校で効果的な取組みを行うことにより学校図書館の活用促進を図るとともに、言語力向上司書会を年間15回開催した。

本市独自の取組みとして、「ふるさと作文川柳コンクール」や「モックル年賀はがきコンクール」などの言語活動の取組みを行った。また、「Best Book Battle」では、児童生徒がお互いにお勧めの本を紹介し合うという言語活動を通して、目的に応じて情報を整理する力、適切な言葉でまとめ構成する思考力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う表現力の育成を図った。

(2) 成果

- ・学力向上担当者会を開催し、市内全体の課題である思考力・表現力について課題を共有し、改善すべき事項について共通理解を図ることができた。
- ・各学校において、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた学力向上全体プランに加え、短期・中期・長期に取り組むべき内容を具体的に挙げた計画を作成し、学校における取組みのPDCAサイクルの確立を進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

課題発見・解決能力，論理的思考力や多様な観点から考察する能力などの育成・習得が求められており、思考力・判断力・表現力等を育むためには、言語活動を充実させることは重要であると評価している。

2. 学力向上の取組みの充実と教員の指導力向上（内容・充）

「全国学力・学習状況調査」等の結果から、学校ごとの児童生徒の学力や学習状況を分析し、成果と課題に基づき、各校における短期・中期・長期ごとに取組みを計画して授業等の改善に取り組みます。特に、ICT 機器を有効に活用して、本市の課題である思考力・判断力・表現力の育成のために思考ツール（シンキングツール）を用いた授業実践に取り組みます。

特に、教員の指導力向上にあたっては、各校の学力向上担当者を中心とした校内体制を構築し、課題に正対した授業実践を伴った校内研修を組織的に進めます。また、日常的なOJTに加えて計画的な研修の実施等の取組みを推進します。その際、子ども教育支援センター等による指導助言を積極的に行います。

【事業名：教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

(1) 取組み内容及び実績

全国学力・学習状況調査や小学生すくすくウォッチ（大阪府学力調査）の結果と改善策を公表し、市内全校においても調査結果に基づく学力向上推進計画書の作成を推進し、計画書に沿って授業実践を中心とした組織的な取組みを推進した。

法定研修に加え、課題や教職経験年数ごとの研修を実施し、指導主事や子ども教育支援センター職員による指導助言を行った。

また、市内全教職員を対象とした教育フォーラムでは、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、すべての教職員が自身の授業づくりを見つめなおし、授業改善につなげることをねらいにして実施した。研修後は、各校でワークショップを実施し、研修内容の理解を深めた。

思考力の育成について、思考ツールを活用した授業づくりの研究校を指定し、効果的な活用方法や指導方法について研究を行った。

R5 年度の主な市教育委員会主催研修

名称等	対象者	実施回数	名称等	対象者	実施回数
初任者研修（集合）	初任者教員	7回	フレッシュ研修	講師	4回
初任者研修（訪問）	初任者教員	24回	スクールリーダー研修	校長受験者	2回
初任者研修（集合）	2年目教員	2回		首席・教諭等	2回
初任者研修（訪問）	2年目教員	11回		教頭受験者	2回
10年経験者研修	10年目教員	1回	学力向上研修	教員	18回

河内長野市教育フォーラム'23

開催日：令和5年7月27日（木） 於：市内小中学校（オンラインによる実施）

全体テーマ「『これからの学びの創造』

－すべての子どもたちの資質・能力を高めるために－

講演 神戸常磐大学 教育学部 こども教育学科 教授 山下 敦子 氏

(2) 成果

- ・全国学力・学習状況調査では、小学校では算数、中学校では英語が全国平均を上回った。また、小学校では、国語「情報の扱い方」、算数「知識・技能」「思考・判断・表現」が、中学校では、国語と英語「書くこと」が全国平均を上回っており、授業改善の取組みによる成果を上げることができた。
- ・小学生すくすくウォッチでは、授業改善の取組みにより小学校 5、6 年生のすべての教科等において、大阪府の平均正答率を上回ることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

これまでの課題解決の取組みや、各校での授業改善の取組みが、全国学力・学習状況調査や、すくすくウォッチにおいて成果がみられたと評価している。

3. 読書活動の推進（内容・継）

言語力向上司書職員を全校に配置し、司書教諭やボランティア、市立図書館等と連携し、「河内長野市第 4 次子ども読書活動推進計画」に基づき、各小中学校において、読書週間の設定や読書ノートを活用した子どもの読書活動の推進を図ります。

【事業名：国語力向上事業】

(1) 取組み内容及び実績

各校の司書教諭と連携し、貸出業務のほか、読み聞かせ、調べ学習(学習資料の活用)、読書ノートを作成する等の図書活動の補助をする言語力向上司書職員（9 人）を市立全小中学校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進した。

市立図書館と連携し、子どもたちが様々な分野の本に親しみ、その楽しみを友人などと分かち合うことを通して、より広く自主的に読書に親しみ、活字に学ぶ習慣を身につけ、豊かで健全な精神を育成することを目的として、市立小中学校で「えほんのひろば」を実施した。

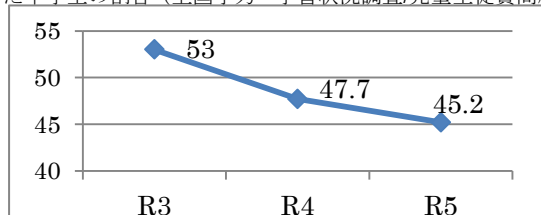
また、本市独自の取組みとして「Best Book Battle」を小学校 5 年、中学校 2 年で実施した。

(2) 成果

- ・1 か月の読書冊数調べでは、児童 1 人あたり 40 冊以上の本を読んでいる。また中学校において課題であった未読率が減少傾向にある。
- ・「Best Book Battle」の取組みを通して、楽しみながら学習に取り組んだり、「本を読みたい」と感じるきっかけづくりとなった。

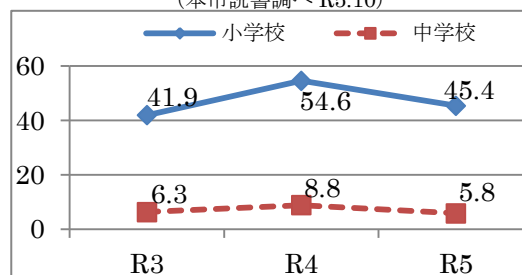
中学生の未読率（％）

「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、読書をするか」で全く読まないと回答した中学生の割合（全国学力・学習状況調査/児童生徒質問紙）



1 か月の平均読書冊数（冊）

（本市読書調べ R5.10）



(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

これまでの読書活動の推進に加えて「Best Book Battle」の開催、中学校の未読率減少の結果から評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 教員の経験年数やキャリアステージに応じた研修や、専門性を身につけることのできる研修を企画するとともに、管理職が一人ひとりの教員に応じた研修計画を立案し、人材育成につなげる取組みを進めていく必要がある。
- 全国学力・学習状況調査の結果から、思考力・表現力について小学校で一定の成果が見られるものの、引き続き課題として捉え取組みを進める必要がある。特に、児童生徒が主体的に他者と協働しながら学ぶ授業改善、1人1台学習者用端末の活用等により個に応じた学習や思考力・表現力を高めるための指導方法について研究が必要である。
- 学習指導要領で示された資質・能力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善、「主体的・対話的で深い学び」の実現のためのカリキュラム・マネジメントの充実をより進めていく必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 思考力の育成、探究的な学習に関する研修等、教員の指導力の向上を図るとともに、管理職による教員の研修計画の立案と計画的な実施を促す取組みを進める。
- 引き続き各校における研修や研究を通じ、学力向上の取組みを進めるとともに、学習者用端末等を使って、思考力や表現力を育成するための授業改善を進める。特に思考ツール（シンキングツール）を活用した授業づくりについての研究を引き続き行い、授業における思考スキルの活用を推進し、思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を重視し、探究的な学習の過程をより一層質的に高めていくため、各学校における「総合的な学習の時間」の充実に向けた取組みを推進する

目標 2 豊かでたくましい人間性を育む教育の充実

令和5年度担当課：教育指導課 現担当課：学校教育課

今後、グローバル化がさらに進展する中では、様々な文化や多様な価値観を背景とする人々対話・協働しながら、物事を多面的・多角的にとらえ、互いを尊重し合いながら生きていく力が必要になります。

子どもたちが、自己の生き方を考え、主体的に判断・行動し、自立した人間として他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要として、学校の教育活動全体の中で、人・社会・自然と関わる豊かな体験活動を重視し、学校と家庭・地域が一体となる取組みを進めます。

また、いじめや虐待問題が顕在化し性的マイノリティの人権問題、グローバル化、情報化の進展に伴う新たな課題が生起しており、子どもたちを取り巻く人権課題は複雑化・多様化しています。

人権課題の解決に向けて、河内長野市人権教育基本方針等に基づき、教職員が人権に対する理解を深め、いじめをはじめとする様々な人権問題に対応できる能力を高める取組みを進めるとともに、すべての子どもたちにとって学校が安心して学ぶことのできる場所となるよう、人権尊重の視点に立つてすべての教育活動を進めます。

令和5年度の主な取組み及び実績等

1. 道徳科を要とした学校・家庭・地域と一体となった道徳教育の充実（内容・継）

人や社会、自然と関わる直接的な体験を通じて、児童生徒が思いやりの心、よりよい人間関係、自己肯定感、規範意識等を醸成することができるよう、道徳科を要として学校・家庭・地域のつながりの中で道徳教育を推進します。

道徳教育推進教師を中心に、児童生徒が道徳的価値の理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、議論することにより、自己や人間としての生き方について考えを深める学習を行えるような指導方法（問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導等）や「考え議論する道徳」への授業づくり、一人ひとりの成長を認め励ます個人内評価のあり方についての研究を学校全体で組織的に進め、道徳教育の充実を図ります。そのため、各学年における指導内容を確実に取り扱えるよう授業時数を確保します。

(1) 取組み内容及び実績

道徳教育推進教師を中心に、児童生徒が道徳的価値を自分事とし、多面的・多角的に考えたり、議論したりすることにより、自己や人間としての生き方について考えを深める学習を行えるような指導方法（問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導等）や「考え議論する道徳」への授業づくりの研究を、道徳教育推進教師を中心として学校全体で組織的に進めた。

道徳の教科書を中心に、市費で購入した道徳教材副読本、府・国からの配付資料等も活用した研究・公開授業を全小中学校区で実施した。

(2) 成果

- ・各校で、道徳教育推進教師を中心として、考え議論する授業展開が行われるよう多様で効果的な指導方法と教材研究の研修が進んだ。
- ・各中学校区において、研究授業を核として道徳の実践的な研修を進めることができた。
- ・授業改善と合わせて、教科書に付属の「道徳ノート」を活用した、評価についても研修を進め

ることができた。

各中学校区で実施した道徳研究授業

実施校区	実施校	実施日	実施校区	実施校	実施日
長野中校区	小山田小学校	10月24日(火)	加賀田中校区	石仏小学校	9月15日(金)
西中校区	市研究指定のため実施なし		南花台中校区	南花台中学校	6月19日(月)
東中校区	東中学校	11月13日(月)	美加の台中校区	美加の台小学校	11月30日(木)
千代田中校区	千代田中学校	11月14日(火)			

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

道徳が教科化されたことに伴い、授業を展開していく上で必要となる教員の実践力、指導力を高めるためには、研究授業を伴う研修が最も効果的な方法であると評価している。

2. 基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実）（内容・継）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」の人権3法及び大阪府人権3条例を踏まえ、小中学校において人権教育年間指導計画に基づいた計画的な指導を進めます。

また、人権教育の実施にあたっては、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、部落差別をはじめ、在日外国人、インターネット上の誹謗中傷等に係る人権問題など、様々な人権課題の解決のために、児童生徒の実態や発達段階に応じた人権教育の充実を図ります。

【事業名：教職員研修事業、人権教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

大阪府教育庁作成の人権教育資料や小中一貫した人権教育カリキュラムによる授業を実施し、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、部落問題学習をはじめとする様々な人権問題の解決をめざす教育を各学校及び中学校区で進めた。

市人権教育研究会への助成を通じて組織の活性化を図るとともに、様々な研究会への参加を促すことにより、部落差別（同和問題）をはじめとする人権教育の重要性に対する教職員の意識と人権感覚を高めた。

(2) 成果

- ・人権教育実践の際に、大阪府教育庁作成の人権教育資料等の活用を促し、児童生徒の実態を踏まえた発達段階に応じた人権教育の充実を図ることができた。
- ・市人権教育研究会や大阪府人権教育研究大会参加者への助成を通じて、教職員の人権意識や指導力の向上を図ることができた。
- ・中学校区で人権教育研究授業を行うことで、小中学校教員が中学校区の人権課題を共通認識する機会を持つことができ、日頃の生活指導に生かされる場面が増えてきている。

市教委の助成により教職員等が参加した人権教育指導者研修

名 称	参加者	テ ー マ
大阪府人権教育研究 三島大会	小中教職員 市指導主事	わたしの生き方が社会を変える～今こそ未来にとどく学びの創造を～
大阪府人権教育 夏季研究大会	小中教職員 市指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。
人権・部落問題学習 研究集会	小中教職員 市指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。

市教委の助成により教職員等が参加した人権教育指導者研修

名 称	参加者	テ ー マ
大阪府人権教育研究 中河内大会	小中教職員 市指導主事	誰かのことちゃう、わたしたしのことや ～今、ここから、世界を変える生き方へ～
大阪府人権教育 夏季研究大会	小中教職員 市指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。
人権・部落問題学習 研究集会	小中教職員 市指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。

市教委及び市人権教育研究会主催人権研修事業

名 称	回数	対象者	内 容
人権教育講座	1	小中教職員	講演「私と部落問題」
中学校区人研	各2	小中教職員	中学校区別交流会の実践
夏季人権教育 研究集会	1	小中教職員	【全体会】講演「私の困難とSOGIE」 【分科会】集団づくり・部落問題学習・共生教育等の5部会で実施
初任者人権研修	1	初任者教員	・人権教育の課題と現状 ・富田林識字教室見学等
冬季部会別 研究集会	1	小中教職員	各校の実践の取り組み報告 【分科会】夏季研修と同じ5部会で実施
人権教育 担当者会	1	人権担当者	・中学校区人権教育研究授業時に指導・助言

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

学校教育を通じて様々な人権課題に対して主体的に行動する児童生徒を育成していくためには、教職員自身が人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身に付けるための研修を進めていく必要がある。その際、児童・生徒の変容をもとに人権教育の指導力を向上させる研究授業等の実施を組織的・計画的に進めることが最も効果的であると評価している。

3. 学校が安心できる居場所となる集団づくり（内容・継）

学校が、子どもの人権が尊重され安心して学習できる居場所となるよう、人権に関する様々な学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめの未然防止に取り組みます。深刻ないじめ問題を発端に、道徳が教科化されたことを踏まえ、いじめについて考え議論する道徳に取り組みます。その際、「いじめ防止基本方針」に基づき、早期発見・対応に努め、子ども同士のつながりを深め、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組みます。

また、小中一貫した指導体制を活かして、不登校やいじめ等の課題解決を図るため、中学校区で道徳科、人権教育の公開研究授業に取り組み、すべての教職員が人権に対する理解を深め、人権感覚を身に付け、人権教育の指導力を向上します。

【事業名：相談員等派遣・配置事業】

(1) 取組み内容及び実績

各校の「いじめ防止基本方針」を中心とした取組みを推進するよう指導・助言した。いじめアンケートの実施、スクリーニングシートの活用の指導に加え、児童・生徒の日常からの心の状態を把握する機会を増やし、相談しやすい環境を整えるために、小中全校で1人1台学習者用端末を活用した「こころのきろく」を実践した。

不登校状況にある児童生徒の家庭訪問等の実施や学校生活への適応、校内での居場所づくりを行うことを主な目的として、各中学校に生徒指導員（ハートフルアシスタント）を配置した。また、府事業を活用して小中学校各1校に不登校児童生徒の居場所となる「校内支援ルーム」を開設した。

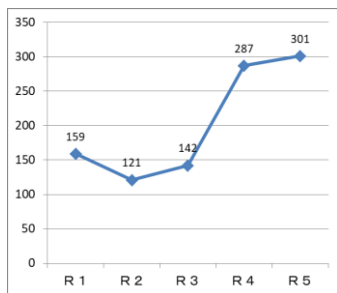
市適応指導教室を旧三日市幼稚園跡地に移設し、「学びの多様化教室」と改称した。移設後は活動内容が充実したこと、市中心部に位置する場所に移設されたことにより、入室生を大幅に増やすことができ、学校復帰への支援を充実させることができた。

河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会を開催し、本市で生起したいじめ事案について、早期発見や防止、解決につなげるための指導等の観点で審議した。

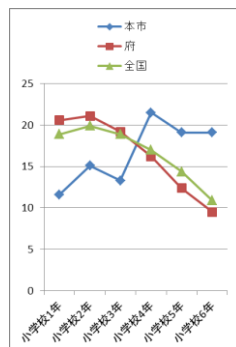
(2) 成果

- ・いじめアンケートやスクリーニングシートの活用に加えて、「こころのきろく」を実践したことで教員によるいじめの認知件数が増加した。
- ・学びの多様化教室の移転に伴い、教室内外での活動充実が図られたことで、入室児童生徒数が大幅に増加した。
- ・府事業の活用、市費職員の配置による校内での不登校児童生徒の居場所づくりを進めることができた。

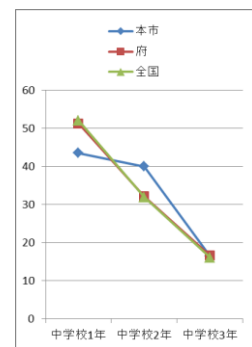
いじめ認知件数の推移（件）



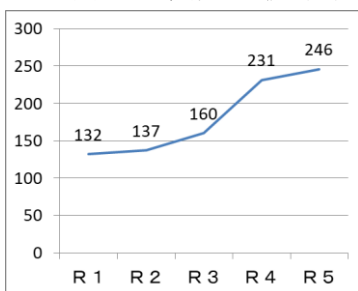
小学校いじめ認知件数
学年別割合



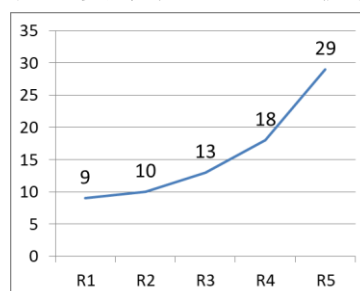
中学校いじめ認知件数
学年別割合



不登校児童生徒数の推移（人）



学びの多様化教室入室生の推移（人）



(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

特に大幅、急激に増加する不登校児童生徒に必要な支援を行うことができていると評価しているが、不登校は多様な要因によるものであるため、さらに効果の上がる方策を講じていく必要があると考えている。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- いじめの認知件数について、小学校での認知件数が全国に比べて少ないことから、特に小学校教員のいじめに対する理解を再確認する必要がある。
- 不登校児童生徒数の急激な増加に加え、長期化する傾向があることから、学校での教室以外の居場所づくりを進める必要がある。
- 学びの多様化教室の在籍児童生徒数が大幅に増加しているため、きめ細やかな対応のための人的環境の整備が必要である。

【次年度に向けた取組み】

- いじめへの対応については、ICT 機器を効果的に活用することに加えて、重篤ないじめが発生したときに対応できる専門家等の活用を拡大していく。
- これまで中学校に設置していた校内教育支援ルームを小学校にも拡大し、学校での教室以外の居場所づくりを進めていく。
- 増加する不登校児童生徒への支援を充実するため、学びの多様化教室の指導体制の充実を進めていく。

目標 3

目標 3 健やかな体づくりの充実

令和 5 年度担当課：教育指導課 現担当課：学校教育課

社会生活全体が便利になり、生活する上で高い運動技能や多くの運動量が必要ではなくなるとともに、子どもたちの外遊びの機会や場所も失われつつあります。また、パソコンやスマートフォン等の普及が、子どもたちの生活習慣にも大きな影響を及ぼし始めています。一方、習い事等で専門的な運動技術を伸ばさせる子どもも増えており、子どもの体力の二極化が進んでいます。

そのため、学校では、ICT機器等の有効活用により、子どもたちが継続的に自身の伸びを記録させ、運動に対する意欲や関心を高めることができるよう、体育・保健体育の授業、運動部活動を中心として学校教育全体で体力の向上に取り組みます。

また、休み時間や学校行事等の機会を活用して全校で体を動かす時間を各校の教育課程に位置付けることにより、児童生徒が楽しんで運動することができるよう、体力向上の取組みを進めます。

令和 5 年度の主な取組み及び実績等

1. 子どもたちの体力向上への取組み（内容・継）

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析から、児童生徒の体力や運動能力等の状況を把握し、運動やスポーツの「楽しさ」を実感できる授業づくりに取り組みます。

また、市全体の分析をふまえ各校での分析を行い、「体力向上推進計画」を策定し、体力づくりを進めます。

【事業名：学校保健管理事業(小)、学校保健管理事業(中)】

(1) 取組み内容及び実績

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、児童生徒の体力や運動能力等の結果を分析・経年比較を行い、1人1台学習者用端末の有効活用や、自分の成績を経年で記録していくことで成長が感じられる取組みを通じて、運動やスポーツをすることの「楽しさ」を実感できる授業づくりに取り組むよう指導助言を行った。また、市全体の結果及び各校での分析をふまえ、「体力向上推進計画」を策定し、児童生徒の体力向上の取組みを進めた。

(2) 成果

- ・市内全小・中学校が体力向上実施計画書を作成し、計画に基づいた取組みを進め、体育の授業改善および年間を通じた体力の向上を推進した。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、体力合計点において、小・中学校、男女ともに府平均も上回った。特に小・中学校とも男子において、改善傾向が継続している。
- ・小学校3，4年生では、府事業を活用した体力調査に取り組み、「うんどうやスポーツをすることは好き」「体育の授業は楽しい」の質問において、9割以上が肯定的な回答をした。

全国を50とした場合の大阪府と河内長野市の体力・運動能力調査結果の比較

	小学校5年男子	小学校5年女子	中学校2年男子	中学校2年女子
R5 全国	50.0	50.0	50.0	50.0
R5 大阪府	48.9	48.1	48.8	48.4
R5 河内長野	49.5	48.9	49.4	48.7
R4 河内長野	49.4	49.2	49.2	49.7

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

各学校が調査結果から、児童生徒の実情に応じた計画を立て取組みを進めることで効果的な取組を推進で来ていると評価している。また学習者用端末を活用して記録を蓄積していくことは、体力調査だけでなく、様々な分野で応用できるものであり、今後の教育のDX化においても必要となる取組みであると評価している。

2. 中学校 運動部活動の充実（内容・継）

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、生徒の心身のバランスのとれた育成のために活動の充実を図ります。その際、本市部活動ガイドラインに則り、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、各種団体との連携など、運営上の工夫を行います。

また、国の進める休日の部活動の地域移行の実施等に向け、本市に最もふさわしく、持続可能な部活動のあり方について実践・研究を進めます。

【事業名：クラブ活動充実事業、生徒・進路指導充実事業】

(1) 取組み内容及び実績

市立小学校クラブ活動、中学校部活動への助成を行った。中学校の部活動に、その種目に精通した専門的指導の実現と適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるため、部活動指導員、スクールリーダーを配置した。特に休日の部活動の地域移行を見据えて、2中学校2部活動に、休日の部活動を指導する部活動指導員を配置した。

(2) 成果

- ・部活動外部指導員を配置することにより、教員の負担を軽減しながら部活動の充実等をはかり、生徒にとって魅力的な活動を実施することができた。
- ・魅力的な内容、充実した取組みが期待できることから、入部率を高い割合で維持することができている。

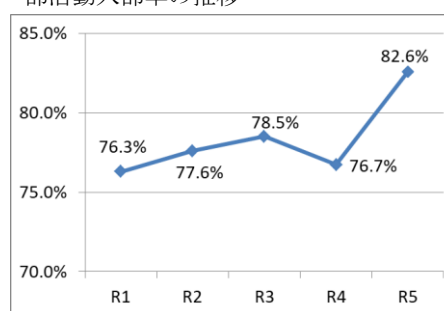
部活動指導員・スクールリーダー配置実績

職名	配置人数等
部活動指導員	6人を4中学校に配置
スクールリーダー	6人を4中学校に配置

休日の部活動の指導のための部活動指導員

学校名	部活動名
長野中学校	卓球部（女子）
美加の台中学校	吹奏楽部

部活動入部率の推移



(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

国の示す部活動の地域移行を本市に最もふさわしい方法で実施していくための基礎となる取組みであり、中学生の健全な育成を持続的に進めていくためにも、必要不可欠な取組であると評価している。

3. 安全で安心な学びの場づくり（内容・体制・充）

子どもたちが安全に安心して学ぶことができるよう、自然災害や事件・事故に遭わないための防災・防犯教育、感染症に係る正しい知識・理解を深める学習や不安・ストレスに対するサポート、児童虐待を見逃さないための教職員研修等の一層の充実を図ります。

また、あらゆる教育活動を通じて、相互に気持ちを伝え合う環境を醸成するとともに、命を大切にする教育や自尊感情を育てる教育を計画的に進めます。

【事業名：子ども安全対策事業、学校保健管理事業】

(1) 取組み内容及び実績

あらゆる教育活動を通じて、児童生徒が互いに認め合い、気持ちを伝え合い、「命を大切にする心」や自尊感情を育てる教育を進めるため、大阪府教育庁が提供する教師用指導資料等を活用し、人権教育充実に努めた。全中学校区で、人権教育に係る研究授業を実施し、教員の指導力及び人権意識の向上を図った。

(2) 成果

- ・ 道徳や人権教育をはじめ、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが思いやりを持ち、差別を許さない意識の向上を図る取組みを進めることができた。
- ・ 中学校区で人権教育研究授業を行うことで、小中学校教員が中学校区の人権課題を共通認識する機会を持つことができ、日頃の生活指導に生かされる場面が増えてきている。（再掲）

各中学校区で実施した人権教育研究授業（再掲）

実施校区	実施校	実施日	実施校区	実施校	実施日
長野中校区	長野中学校	12月11日（月）	加賀田中校区	加賀田中学校	6月27日（火）
西中校区	西中学校	1月25日（木）	南花台中校区	南花台小学校	11月14日（火）
東中校区	川上小学校	2月6日（火）	美加の台中校区	美加の台小学校	11月7日（火）
千代田中校区	楠小学校	1月26日（金）			

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

児童・生徒にとって学校が安心して生活し能力が最大限発揮でき、成長を実感できる場所であるために、学校生活のあらゆる場面で、自分の思いを伝え、互いのよさや違いを認め合うことができる人間関係、学級づくりの取組みは不可欠のものであると評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 全国体力・運動能力調査の結果から、引き続き課題についてその要因の分析や対策を行いつつ、各学校での授業改善や継続的な体力づくりの取組が進むよう指導していく必要がある。
- 生徒の部活動に対する期待に応えるためにも、魅力ある部活動となる施策を進める必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 運動に対する意欲の向上がさらに高まるよう、学習者用端末の有効活用の実践をさらに推進する。
- 生徒にとって充実した部活動が持続されるよう、部活動の地域移行を確実に進め、市にとって最も適した部活動のあり方を具現化していく。

目標 4 支援教育の充実 令和5年度担当課：教育指導課 現担当課：学校教育課

それぞれの子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、充実した学校生活を通じて「生きる力」を身に付けられるよう、インクルーシブ教育システムの構築を引き続き推進する必要があります。そのために、これまで本市が取り組んできた、すべての子どもが『ともに学び ともに育つ』という観点からの学校づくりを継承し、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組みます。

また、通常の学級においてもユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業を展開し、支援の必要な子ども一人ひとりの実態や教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、すべての教職員の専門性の向上に努めます。そのために、関係機関等と連携し、就学前から社会参加に至るまで一貫した指導・支援がつながるように取り組みます。

令和5年度の主な取組み及び実績等

1. 「ともに学び ともに育つ」教育の推進（内容・継）

すべての子どもが、『ともに学び ともに育つ』という観点から、それぞれの子どもが充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくことができるよう、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組みを推進します。そのために、「ユニバーサルデザインによるわかる授業づくり」と「互いの違いを認め合える集団づくり」に取り組みます。

【事業名：教職員研修事業、人権教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

各校の支援教育推進の核となる支援コーディネーターを対象として研修を実施することにより、各校における支援教育の充実を図る。

令和5年度実施 支援コーディネーター研修

実施回	実施日	主な内容
第1回	8月24日(木)	【支援コーディネーター・基幹相談支援センター合同で実施】 ・市内小中学校支援学級、福祉事業所の紹介 ・グループワーク（業種間交流）
第2回	2月27日(火)	【大阪大谷大学 教授 小田 浩伸氏による講演】 「支援教育における適切な評価及び今後の手立てについて」

(2) 成果

- ・支援コーディネーター研修を通じて、障がいの状況に応じた自立活動について、具体的な指導方法や評価のあり方等について学び、本市の課題である、各校における「自立活動」の指導の充実を図ることができた。
- ・研修した内容を踏まえ、各校において支援教育コーディネーターを中心とした教育相談体制の整備や定期的に支援の必要な児童生徒の情報交換を行う会議の設置等、支援教育進体制の構築を進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

障がいの理解と指導に関する研修等の実施により、本市の課題である「自立活動」の指導の充実にに向けた取組みが進んでいると評価している。

2. 一貫した支援のための就学相談、支援の充実（内容・継）

乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制を実現するために、教職員や保護者に対し、支援教育に関する相談を実施するとともに、サポートブックはと（※）を活用した「個別の教育支援計画」を作成し、障がい福祉課、子ども子育て課、子ども・子育て総合センターあいく、健康推進課（保健センター）、放課後等デイサービスなど、関係機関等とのより一層の連携の推進を図ります。

市教育支援委員会を中心に、各園及び他課、関係機関等との連携を図りながら、配慮の必要な幼児や障がいのある幼児の適切な就学先の決定に向けた取組みの充実を図ります。

※ サポートブックはと：連続した支援を実現するための情報の共有を目的としたファイル。

【事業名：相談員等派遣・配置事業、教育相談センター事業】

(1) 取組み内容及び実績

障がいのある児童等の就学相談・実態把握等についての河内長野市教育支援委員会における調査・審議をふまえ、教育支援員が児童の就学等に係る具体的事項を関係行政機関と連絡及び調整を行った。

令和5年度教育支援委員会

実施回	実施日	主な内容
第1回	6月19日（月）	・委員委嘱、規定の説明、今年度の活用予定の確認等
第2回	11月21日（火）	・就学児童についての審議
第3回	11月27日（月）	・就学児童についての審議

関係諸機関と連携し、大学教授や福祉部局職員とともに「サポートブックはと」活用に向けての説明会を実施した。

令和5年度 「サポートブックはと」保護者説明会

実施回	実施日	主な内容
第1回	6月27日（火）	「子どもたちのよりよい就学のために」 ・就学相談について ・小学校の学びの場について
第2回	9月26日（火）	

令和5年度実施 「サポートブックはと」実践報告会

実施回	実施日	主な内容
第1回	2月6日（火）	サポートブックはと 実践報告会

(2) 成果

- ・教育支援委員会により、障がいのある子どもたち一人ひとりの学びの場の選択について、適切に指導・助言することができた。
- ・「サポートブックはーと」合同研修により、教員の幼児期からの一貫・連続した支援についての意識が向上し、支援の充実につながるきっかけとすることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

就学相談件数が増加しており、就学児の小学校入学にあたり不安を感じる保護者が増加している状況の中で、障がいのある子どもたち一人ひとりの学びの場の選択について適切に指導助言することは重要であることから、教育支援委員会による丁寧な議論を行うことは大切なことであると評価する。

3. 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実（内容・継）

発達障がいを含む障がいのあるすべての子ども一人ひとりについて、自立活動を取り入れた個に応じた特別の教育課程を適切に編成し、確実な実施により指導の充実を図ります。また、大学等と連携した教職員の実践力・指導力を高める研修を実施し、専門性の向上を図り、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が行われるよう、「個別の指導計画」に基づいたきめ細やかな支援教育の充実に努めます。

【事業名：支援教育推進事業（小）、支援教育推進事業（中）】

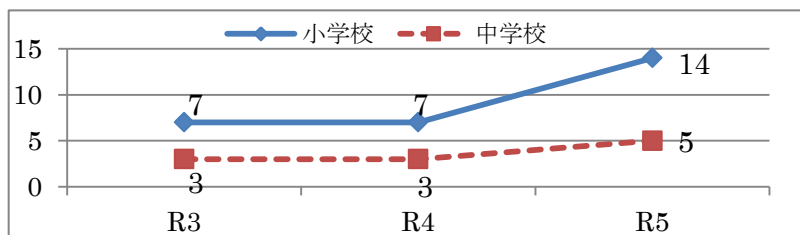
(1) 取組み内容及び実績

支援教育総合センター「りんく」を通じて、学識者や府立支援学校教員等を小中学校に派遣し、巡回相談を実施した。（計 189 件 小学校：167 件 中学校：21 件）

一人ひとりのニーズに応じた適切な支援が各校で行われるよう、人材を配置・派遣した。

通級指導教室を未設置の学校への設置、規模の大きい学校への複数教室の設置など、児童生徒が、自校において通級指導が受けられる環境づくりに努めた。

市内通級指導教室数の推移



各学校に配置した支援教育に係る人材

職名	配置数等	主な職務内容
看護師	2名（1校）	・医療的ケアの必要な児童生徒への対応
発達支援員	23名（18校）	・通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童生徒への対応
介助支援員	25名（11校）	・障がいのある児童・生徒の身の回りの介助及び通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒への対応

各学校に派遣した支援教育に係る人材

職名	派遣回数等	主な職務内容
理学療法士	80回（3校）	・肢体不自由児童・生徒の健康管理及び機能訓練
言語聴覚士	68回（11校）	・言語機能又は聴覚に障がいのある児童生徒について機能の維持向上

(2) 成果

- ・巡回相談回数が年々増加し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が求められる中において、巡回相談による相談体制の確立や、支援の必要な児童生徒への適切な人材配置、人材派遣により、一人ひとりの児童生徒に対する適切な支援、教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

巡回相談の実施、通級指導教室の増設置や支援人材の配置などは、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が行うために必要な取組みであると評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- インクルーシブ教育の理念をさらに深く理解するとともに、児童生徒のよりよい成長、学力の定着の観点で指導計画を再点検し、指導内容の改善を進める必要がある。
- 通級指導教室の増設置に伴い、担当となる教員の資質・能力の向上を図る必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 教員の指導力向上を継続的に進めるために、年間を通じた計画的な研修を実施するとともに、支援学級における特別の教育課程の編成及び、通級による指導で実施する特別の指導が、一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズに応じた適切なものとなるよう、学校へ指導助言していく。
- 発達支援員や介助支援員等の人材配置を再検討し、各校の実情に応じた適切な配置を進める。

目標 5 食に関する指導の充実

令和 5 年度担当課：教育指導課 現担当課：学校教育課

社会環境の変化やライフスタイルの多様化が進み、健全な食生活を実践することが難しい場面が増加しています。子どもたちの食生活の乱れや健康を取り巻く問題が深刻化しており、学校・家庭・地域が連携して、時代を担う子どもたちの食習慣を形成していく必要があります。こうした現状を踏まえ、「河内長野市食育推進計画」に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

また、共働き世帯の増加に伴う家事労働が増える等の社会状況の変化に伴い、中学校の全員給食を実施していきます。そのため、本市学校給食における学校給食施設整備の課題を整理するとともに、給食の調理や提供の方法をはじめ、食育指導の内容や学校体制の整備など、様々な課題の解決に向けて、本市の子どもたち、保護者のために最も適した学校給食の提供に取り組みます。

令和 5 年度の主な取り組み及び実績等

1. 安全で安心できる学校給食の推進（内容・継）

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、献立委員会で毎月の献立を検討し、旬の食材を使い、伝統行事食を盛り込むなど、季節感のある栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供します。

また、安全・安心な学校給食の提供のため、物資購入委員会で食材の品質等を検討し選定するとともに、各学校の配膳室、学校給食センターの安全管理並びに衛生管理の徹底を図ります。

河内長野市第 4 次保健計画をふまえ、保護者と連携しながら、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の実践や健康の増進、食文化の継承をめざします。

また、レシピ集を活用した子どもによるお弁当づくりの取り組み等を進め、栄養教諭と連携した食育授業の充実を図ります。

【事業名：学校給食推進事業】

(1) 取り組み内容及び実績

① 学校給食運営管理事業

小学校は 1 8 7 日、中学校は 1 7 9 日給食を実施した。

(i) 給食センター及び小学校配膳室の運営

薬剤、細菌検査・防虫防ソなど衛生管理等

(ii) 給食業務委託

委託先：(株)コック食品

委託内容：副食調理、配送、食器等洗浄、及びボイラー運転、配膳業務等

(iii) 献立及び食材管理

P T A や学校関係者等をまじえ、栄養バランスのとれた多彩な献立を作成し、適正な食材の選定を行った。納品時の品質のチェック、産地及び流通経路の確認を行った。

地産地消の促進のために、河内長野産及び南河内産の食材を取り入れた。

② 食育推進事業

日本の伝統行事食を体験し学ぶため、次のような献立を教材として給食に取り入れた。

雑煮、ちまき、七草粥、節分豆等

栄養教諭による市立小学校及び市立中学校での食に関する指導を行った。

13小学校 延べ79日 121時間 1中学校 延べ5日 8時間

③ 給食センター施設管理事業

安全・確実に給食を実施できるよう、施設及び設備（学校配膳室を含む）の維持管理を行った。

(i) 修繕

調理機器、蒸気・湯水配管、学校配膳室リフト等の修理等

(ii) 保守点検等

- ・機械警備 ・清掃（センター内、水路、油水分離槽） ・空調機器 ・消防設備等
- ・電気設備 ・貯水槽 ・自動扉 ・リフト ・圧力容器機器 ・緑地管理
- ・ボイラー煤煙検査 ・電動シャッター

④ 中学校給食運営事業

家庭から弁当を持参することができない場合等にも、学校給食を利用できるよう、希望選択制給食を市立中学校で実施し、給食予約システムの運用、学校管理員による配膳業務等を行った。

年平均喫食率：10.8%

(2) 成果

- ・当初の予定通りに安全な給食の提供を行うことができた。
- ・小・中学校での栄養教諭による食の指導の実施により、小・中学校における食育の充実を図ることができた。
- ・調理器具等の適切な修理修繕を行い、給食提供を支障なく行うことができた。
- ・安定的な事業運営を行ったことにより、中学校給食では年平均で過去最高の喫食率となった。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 学校給食の基本方針に基づいた給食提供の構築【重点実施施策】（内容・継）

社会情勢や共働き世帯の増加等の労働環境の変化などに伴い、家事労働の負担軽減のために学校給食の必要性が高まっています。これらのことから、「河内長野市学校給食のあり方検討委員会」の答申を踏まえて策定した「河内長野市学校給食の基本方針」に従い、新たに中学校全員給食を実現していくとともに、現給食センター設備の老朽化対策などの課題を解決するため、赤峰市民広場エリアに新たな給食施設整備を行う方向性を定めました。また、整備に関する基本計画を策定し、その計画に基づいて施設整備に取り組みます。

【事業名：学校給食推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

学校給食の基本方針のもと、小学校に加え中学校全員給食の実施に向け、令和5年6月に新学校給食センター整備の基本計画を策定した。

センターの整備運営に向け、受託事業者の選定審査会の開催や、整備用地造成工事の設計業務等を行った。

○河内長野市新学校給食センター整備運営事業者選定審査会

	日 時	主な内容
第1回	令和5年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業概要説明 ・事業者選定基準の作成方針の審議
第2回	令和6年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項等の説明 ・事業者選定基準案の審議

○新学校給食センター関係委託業務

委託業務名	主な内容
学校給食基本計画策定等業務	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定委員会の運営支援 ・基本計画策定支援
新学校給食センター整備・運営事業者選定アドバイザー等業務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業発注及び受託事業者選定支援 ・事業者選定審査会の運営支援 ・整備用地造成工事設計
アスベスト含有調査業務	<ul style="list-style-type: none"> ・新学校給食センター整備用地既存建築物の解体に係るアスベスト含有調査
地質調査業務	<ul style="list-style-type: none"> ・新学校給食センター整備に係る整備用地の地質調査

(2) 成果

- ・学校給食の基本方針を基に、新学校給食センター整備の基本計画となる「学校給食(施設整備)基本計画」を策定し、同計画に基づき、令和6年度に予定する新学校給食センター整備運営事業者の公募開始並びに事業者の選定等に向け、円滑に取組みを進めることができた。
- ・DBO方式による新学校給食センター整備に併せて実施する同センター整備用地造成工事設計業務を許認可関係も含め、遅滞なく進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

新学校給食センター整備に向けて計画どおり進めることができていることを評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 現学校給食センターの設備及び調理機器等の老朽化が進んでいることから、給食の安定的な供給のためには、令和9年1月予定の新学校給食センターの運営開始を確実に実施できるよう、円滑に整備を進める必要がある。
- 食育について、栄養教諭による指導が、小学校ではコロナ禍前の状況となっているが、中学校では、まだ回復には至っていない。

【次年度に向けた取組み】

- DBO方式による新学校給食センター整備運営事業の公募開始並びにプロポーザルによる事業者の選定を行い、令和9年1月予定の新学校給食センター運営開始に向け、設計業務を進める。

- 新学校給食センターの整備スケジュールに併せて、同センター整備用地の造成工事を進める。
- 栄養教諭の食の指導について、特に中学校において調理実習以外での指導内容の充実を図る。

目標 6 伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進

令和5年度担当課：教育総務課・教育指導課 現担当課：学校教育課・社会教育課

知識基盤社会やグローバル化の進展により国際的な相互依存関係がより深まっていく中で、郷土や国で育まれてきた優れた伝統・文化について理解を深めるとともに、国際的視野で他国の文化や習慣を尊重する態度を養う教育を推進する必要があります。

そのため、本市で平成23年度より取組みを始めた、郷土の歴史や伝統文化に関する学習「ふるさと学」を継続し、日本文化遺産に認定された貴重な文化財を活用した体験的な学習や郷土歴史学習施設等と連携した出前授業の実施により、指導内容の充実に取り組みます。

また、「河内長野市英語村構想」のさらなる充実に努め、子どもたちが英語を使う楽しさや必要性を体感でき、英語学習の意欲向上につながる環境を整え、我が国の伝統・文化や異文化を体験したり、英語を用いた生活や社会活動を疑似体験できる参加体験型の教育プログラムを提供します。

令和5年度の主な取組み及び実績等

1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進（内容・継）

児童生徒が故郷を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとして、オリジナルの副読本を活用した「ふるさと学」に取り組み、郷土の歴史や文化、伝統をはじめ、日本遺産認定の背景も含めた河内長野に関する学習の充実に取り組みます。学習の展開にあたっては、本市の地域に点在する多くの文化財を活用し、文化財保護課学芸員による出前授業、滝畑ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館等の郷土歴史学習施設の積極的な利用を図ります。

また、コンクール等を実施し、ふるさと河内長野に愛着を持ち、ふるさとの良さを発信できる児童生徒を育成します。

【事業名：教科用図書給与事業】

(1) 取組み内容及び実績

小学校3・4年生の社会科等における副教材「わたしたちの河内長野」を活用した学習や小学校5年生から中学校1年生におけるふるさと学テキスト「かわちながの物語」を活用した学習により、郷土の歴史や伝統文化等に関する学習に取り組んだ。ふるさと学の体験的な学びとして、学芸員による出前授業を活用し、地域の歴史や河内長野の昔話などの歴史学習講座を行った。

年賀状作成による読み書きの基本と創作意欲の喚起などを目的に「モックル年賀はがきコンクール」を実施した。また、国語力や文章力の向上、言語活動の充実を目指すとともに、郷土について再認識させることを目的に「ふるさと河内長野 作文・川柳コンクール」を実施した。

(2) 成果

- ・ふるさと学に係る郷土歴史学習や各種コンクールの実施により、児童生徒がふるさと河内長野について知る機会を設け、地域への興味や関心を高めるきっかけとなった。

令和5年度実施 コンクール

名称	参加者等	主催者等
モックル年賀はがきコンクール	小学生 1,359名	河内長野青年会議所 河内長野市内郵便局
ふるさと河内長野 作文・川柳コンクール	全小学校5・6年生 全中学校1年生	河内長野ロータリークラブ

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

「ふるさと学」は、本市オリジナルの取組みであり、ふるさと河内長野に関心を持つ機会であるとともに、体験的に学ぶ学習活動となっており、学習指導要領の示す目標の達成のために有効なものであると評価している。

2. 小学校英語教育の充実（内容・継）

学習指導要領の小学校外国語科（5、6年生）、外国語活動（3、4年生）とともに、小学校1、2年生では教育課程特例校制度による英語活動を実施します。また、全校に配置しているNET（※）と中学校から小学校への乗り入れ授業のための中学校英語教員を活用し、小学校英語教育を充実するとともに、小学校教員の英語力と授業力の向上に取り組みます。

※NET: Native English Teacher（英語指導支援員）の略

(1) 取組み内容及び実績

小学校外国語科（5、6年生）、外国語活動（3、4年生）とともに、1、2年生では教育課程特例校制度による英語活動を実施した。市内全小中学校への外国人英語指導員の配置と小学校高学年への中学校英語教員の乗り入れ授業を実施した。

令和5年度より「モバイル英語村」の内容を再編成した。市内全小学校3年生を対象に「モバイル英語村 “World 学習”」として実施し、子どもたちが、英語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うための学習を進めた。

(2) 成果

- ・中学校教員の小学校への乗り入れ授業の継続的な実施により、児童の学習意欲や教員の指導力の向上が進んだ。
- ・小学校高学年の外国語科での授業において、1単位時間（45分）の授業の中で、半分以上の時間を児童が英語で言語活動している授業を行うことが全ての学校できている。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

英語によるコミュニケーション力を向上させるためには、様々な日常の場面を設定したり、表現することに目的を持たせることが重要であることから、外国人英語指導員や中学校英語教員を有効に活用して、実際に英語を使う場面を増やす工夫は効果的であると評価している。

3. 英語村構想による幼児期及び小中学校英語教育の充実（内容・継）

幼児児童を対象とする「こどもえいご村」や「参加体験型英語イベント」の実施、小学校3年生でNETを活用して子どもたちが英語で表現する機会を設定した「モバイル英語村」の充実を図り、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の伸長に取り組みます。また、5、6年生に動画付き副教材を配布し、基礎的な技能の定着を図ります。

中学校では、3年生を対象に公費補助による英検受験を推奨し、中学校卒業時に英検3級程度の英語力を身に付けさせることができるよう取り組みます。

【事業名：英語教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

就学前児童や小学校低学年向けの「こどもえいご村」を実施し、英語に慣れ親しむ機会を提供した。また、「えいご村フェスタ」等の「参加体験型英語イベント」を実施し、こどもたちが英語で表現する機会の充実を図った。

市内在住の中学校3年生を対象に英検の受験費を公費により補助し、生徒が英語学習に取り組む意欲の向上を図った。

(2) 成果

- ・こどもえいご村をはじめ、体験型えいご村イベントや英検の公費補助を継続して実施してきたことにより、市民に対して定着した取組みとなりつつある。

令和5年度 「こどもえいご村」等の実施状況

イベント名	開催日・回数等	開催場所	参加者数
こどもえいご村	5/21～2/11 (10回)	あいつく・キックス イズミヤゆいテラス	230人
えいごおたのしみ会	5/21～2/11 (10回)		96人
えいご村のえんにち	7/30 (日)	イズミヤゆいテラス	354人
えいご村フェスタ	1/28 (日)	キックス	133人
Kuromaro Village英語でGo!	10/29 (日)	奥河内くろまるの郷周辺	238人

令和5年度実施 英検公費補助の実施状況

受験対象者：市内在住中学校3年生

受験者数：303名 内訳 公立：289名（受験率40.4%）

私立：14名

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 郷土の歴史や伝統文化等に関する学習をはじめ、今後も地域の様々な教育資源を生かして、教育内容の充実を図っていく必要がある。
- 英検受験率が前年度に比べ微減しており、依然として低い傾向にある。英検に興味を持ち、挑戦しようとする意欲を向上する必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 郷土の歴史や伝統文化等に関する学習の充実に向け、市施設等を有効的に活用した教員研修を行う。
- 小学校における「モバイル英語村」の実施内容の充実を図り、英語に親しみながらコミュニケーション能力を伸ばしていくことができるよう改善を図るとともに、英検に対して興味を持ち、自信をもって主体的に取り組む意欲の向上を図るために、適切に情報提供するとともに、主体的に取り組むことのできる教材を提供していく。

目標 7

目標 7 ICT 環境等を活用した教育の充実

令和 5 年度担当課：教育指導課 現担当課：学校教育課

コンピュータ等の情報技術は、急激な進展を遂げており、人々の日常生活に浸透しています。情報技術は今後も飛躍的に進展していくと考えられ、人々のあらゆる行動によって膨大な情報が蓄積されていくことが予想されます。このような社会において、児童生徒が何が重要な情報かを主体的に考え、見出した情報を他者と協働しながら活用していくための情報活用能力の育成が重要となってきます。

そのため、1人1台学習者用端末のある環境を最大限生かし、児童生徒が主体的に他者と協働しながら学びを進め、自らの思考力や表現力を高めていけるよう、授業における ICT 機器の新たな有効活用について研究を進めます。

また、これまで本市で取組みを進めてきた国際理解教育や遠隔交流の実践を生かし、小規模学校間での教育内容の充実や不登校児童生徒の学習保障の充実の新たな課題の解決に向けて、遠隔授業の推進を進めます。

※ ICT：Information and Communication Technology(情報通信技術)の略

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. 1人1台の端末を活用した授業改善の推進や情報活用能力の育成(内容・充)

多様な子どもたち一人ひとりの資質・能力を一層確実に育成するため、これまでの教育実践の蓄積を生かしながら、1人に1台の端末がある ICT 環境を有効に活用し、思考力を育成するための授業改善の推進、主体的・対話的で深い学びの実現や情報活用能力の向上をめざします。

また、小学校においては、論理的思考力や創造性、問題解決能力を育むプログラミング教育の研究・実践を進めます。

【事業名：情報教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

中学校区における学力向上研究授業において、1人1台学習者用端末の活用を推奨するとともに、デジタルドリル教材や学習支援ソフトを導入し、言語活動の充実や協働的な学びの実現に向けて、効果的な活用方法の研究を進めた。

各中学校区で実施した学力向上研究授業

	実施校・実施学年等
長野中校区	長野中(3年社会) 長野小(2年国語) 小山田小(4年国語)
西中校区	西中(1年英語) 天野小(6年社会) 高向小(4年総合)
東中校区	東中(2年国語) 三日市小(3年国語) 天見小(5年算数) 川上小(2年国語)
千代田中校区	千代田中(1年社会) 千代田小(4年算数) 楠小(4,5年国語)
加賀田中校区	加賀田中(3年理科) 加賀田小(5年国語) 石仏小(5年国語)
南花台中校区	南花台中(1年体育, 2年理科, 3年数学) 南花台小(4年算数)
美加の台中校区	美加の台中(3年体育) 美加の台小(5年国語)

府「スマート・スクール実現モデル校」の指定校において公開授業を行い、ICT活用による学びの実践について市域に広げた。また、ICT活用推進担当者会を開催し、各校における学習者用端末を効果的に活用した教育活動を推進した。

また、学習者用端末を使って児童生徒一人ひとりの日々の心の状態と変化を見取る「こころの

きろく」を導入し、各学校で取組みを行った。

教職員への支援として、全小中学校に GIGA スクールサポーター、ICT 支援員を配置した。

(2) 成果

- ・各学校において、授業や家庭学習等で 1 人 1 台学習者用端末の積極的な活用がみられた。
- ・学習者用端末を活用して児童生徒の心の状態や変化を見取る「こころのきろく」の導入は、児童生徒の心や体調の変化を把握し、児童生徒が発する SOS の早期発見・早期対応を支援した。
- ・GIGA スクールサポーター及び ICT 支援員の配置により、ICT 機器を最大限に活用した授業を展開できるよう教職員を支援した。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

教員の授業力と ICT 機器を適切に組み合わせて教育効果の高い授業づくりが求められている中、各校において、1 人 1 台学習者用端末を積極的に活用した授業づくりが進んでいることについて評価する。

2. インターネット環境を活用した遠隔授業の推進（内容・継）

テレビ会議システムを活用し、授業で培った英語力を外国の子どもたちとのコミュニケーション活動に活かす語学協働学習や、世界の現実を知り、自らの生活を振り返り未来へ向かって逞しく生きる力に繋げる国際理解教育を JICA との連携等により推進します。

また、小規模学校間の授業や行事での遠隔合同授業、不登校児童生徒の学習支援等のために、インターネット環境を活用した遠隔授業についての取組みを進めます。

【事業名：情報教育推進事業、子ども教育支援センター事業】

(1) 取組み内容及び実績

小規模学校同士でペア校となり遠隔合同授業を行った。また、令和 4 年度より実施している「Best Book Battle」（再掲）では、オンラインで市内の学校間をつなぎ、児童生徒のお勧めの本の魅力について交流することができた。

また、プログラミング教育の必修化にともない、市教育メディアセンターによる市内小学校 2 年生から 6 年生へのプログラミング出前授業を実施（31 回）した。

オンラインによる外国の子どもたちとのコミュニケーション活動に活かす語学協働学習や、JICA 遠隔授業などの国際理解教育を実施した。

令和 5 年度 教育メディアセンターの遠隔授業実施状況

授業名等	実施回数	内 容
語学交流学習授業	54 回	・オーストラリアの学校を中心に、学校相互の外国語学習を目的とした共同学習
遠隔電池教室	42 回	・パナソニック社と連携した遠隔指導による「手作り乾電池」授業
JICA 遠隔授業	27 回	・派遣中の隊員や派遣経験者から世界の様々な状況や隊員としての経験を聞き、国際理解を深める学習
国際音楽交流授業	13 回	・複数の国が同時に参加し、音楽交流を行い参加国の音楽に触れ、それぞれの国の文化の一端を知る授業

(2) 成果

- ・ ICT 技術の活用により、遠く離れた場所にいる人々との交流を実際に体験することにより、これまでできなかった活動が実現する等、教育内容の充実を図ることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

ネットワークを活用した学習は、これまでの学校教育では実現できなかった広がりを持った教育が実現できる取組みであると評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 学習者用端末の活用は進んできており、今後は授業における効果的な端末の活用について研究を進めていく必要がある。
- 授業以外の様々な教育活動においても、学習者用端末の活用を進める必要がある。
- 遠隔合同授業においては、多様な意見にふれたり、コミュニケーション力を培ったりする機会の充実を図ることを推進する必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 1人1台学習者用端末の効果的な活用や優れた実践について教員研修を実施し、教員の ICT 活用指導力の向上を図る。
- サポート人材の配置を継続するとともに、学習者用端末が活用できる様々なツールやポータルサイトを充実させ、端末を活用しやすい環境を整備していく。
- 遠隔合同授業においては、学級全体での交流的な活動にとどまらず、小グループによる教科での指導方法の研究を進めていく。

目標 8 一貫性のある指導体制の構築

令和 5 年度担当課：教育指導課 現担当課：学校教育課

本市で平成 24 年度から取り組んでいる小中一貫教育では、「中学校への不安がなくなった」と感じている児童・保護者の割合や、小中学校教員の相互交流の機会が増加するなどの成果を上げてきました。一方で、いじめや不登校件数が増加しており、複雑化する課題に対して、小中学校の連携強化を図りながら、解決につなげていく必要があります。また、今後の少子化の更なる進行により、児童生徒の社会性や協調性の育成に課題が生じる懸念が出てきています。

そのため、市内全中学校区で展開している小中一貫教育をさらに推進するとともに、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、施設一体型小中一貫教育推進校を設立し、小中学校の段差の解消、小規模化による課題を解消できる、魅力ある学校づくりを進めます。

令和 5 年度の主な取組み及び実績等

1. 幼児教育から義務教育修了までの校種間の円滑な接続のための取組みの充実（内容・継）

小中一貫した「授業スタンダード」を確立し、ユニバーサルデザインの観点から踏まえたわかる授業づくり（授業の構造化、ICT 機器を有効活用した教材の視覚化など）に取り組めます。

また、中学校区単位で、児童生徒が、授業の中で意見を出し合い考え議論する場面を取り入れ、ともに学び合う学習集団づくりの研究を進めます。

市公私立保幼小連絡会を中心に幼児教育の連携・交流の充実を図り、『幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿』をふまえ、基本的な生活習慣を身に付けたり、コミュニケーション能力や自己肯定感、規範意識等の非認知能力を育成する取組みを推進します。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

めざす子ども像を共有し、小中一貫した生活スタンダードや授業スタンダードを推進し、学びに向かう準備や学校生活に対する統一した指導方針を示した。また、言語能力の育成と主体的・対話的で深い学びの観点を踏まえ、授業改善を図るための学力向上に係る授業研究や英語に関する研究授業を行った。さらに、不登校、いじめ等の課題解決のために道徳・人権教育の研究授業を行った。

令和 5 年度 中学校区研究授業

内容	研究授業	参加対象
人権教育（再掲）	中学校区で 1 校	中学校区全教員
道徳（再掲）	中学校区で 1 校	授業校全教員・中学校区担当者
学力向上（再掲）	全小中学校	中学校区担当者
英語	中学校区の小学校 1 校	中学校区担当者

幼稚園・小学校での公開保育・授業により保幼小の教職員が相互参観を行うとともに、かけはしプログラムに関する合同研修会を実施した。

令和5年度実施 河内長野市公私立保幼小連絡会

実施回	実施日	主な内容
第1回	6月29日(木)	・今年度の保幼小の連携・接続の在り方について
第2回	7月3日(月)	・小学校1年生授業参観
第3回	11月28日(火)	・幼稚園公開保育
第4回	2月29日(木)	・講演「これからの河内長野市の幼小接続について」 講師：大阪総合保育大学 教授 瀧川 光治氏

(2) 成果

- ・乗り入れ授業の実施等により、小中学校教員の「めざす子ども像の共有」が進み、小学生が中学校進学への不安が軽減された。

令和5年度 「子どもの生活アンケート」より

質問項目	回答者	肯定的回答
・中学校に入学して勉強や部活動をするのが楽しんだ。	小学校5,6年生	80%
・子どもは中学校に入学して勉強や部活動に入るのを楽しみにしている。	小学校保護者	80%
・年間を通じて乗り入れ授業が実施された。	小中学校教員	87%

- ・公私立保幼小連絡会の開催や、相互参観、合同研修の実施などにより、学校や園での実践を共有し、小学校と公私立保育所・認定こども園・幼稚園との連携や相互理解が深まった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

小中合同研究授業や合同会議、保幼小連絡会や合同研修の実施は、校種の異なる教職員間の相互理解につながる有効的な取組みであると評価する。

2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立【重点実施施策】(体制・継)

これまで進めてきた本市の小中一貫教育の蓄積を生かし、学校規模に応じたメリットを最大限発揮できるよう、学校区ごとの実情に応じた小中一貫の教育活動を進めます。

また、小規模化する学校の活性化や教育内容の充実に向けて、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、施設一体型小中一貫教育推進校の設立に向けて、大学等とも連携しながら学校の指導体制の構築を進めます。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

本市初の施設一帯型小中一貫教育推進校開校を翌年に控え、南花台中学校区において、合同研修や合同会議を開催するとともに、生徒会や児童会が中心となって児童生徒が交流する取組みを実施した。また、施設統合に向けた課題整理や統合後の学校行事の在り方、学校組織の在り方等について関係者からなる準備委員会が中心となって全教職員で検討を行った。また、大阪教育大学との共同研究により、南花台小中学校の課題への対応や、魅力ある新しい学校づくりに向けて取組みについて指導助言を得た。

更に、今後、施設一帯型小中一貫教育推進校が予定されている美加の台中学校区においても合同研修を行った。

和5年度 南花台中学校合同研修実施状況

実施日	内容
2月 5日 (月)	・小中接続した教育課程編制について 講師：岡田 耕治 特任教授 (大阪教育大学)

令和5年度 南花台小中学校 施設一体型小中一貫教育推進校に向けた大阪教育大学との共同研究

実施日	内容
岡田耕治 特任教授 (総合教育系)	施設一体型小中一貫教育推進校開校に向けて
住田勝 教授 (多文化教育系)	小中接続した教育課程編制について 「話すこと」「聞くこと」に関する研究の進め方

令和5年度 美加の台中学校合同研修実施状況

実施日	内容
1月 23日 (火)	・施設一体型小中一貫教育推進校の設置に向けた取組みについて

(2) 成果

- ・南花台小・中学校が、施設一体型小中一貫教育推進校として開校に向けた取組みを進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

南花台小・中学校が、令和6年4月に施設一体型小中一貫教育推進校として開校を迎えることができるよう取組みを進めたことを評価する。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 令和6年4月に施設一体型小中一貫教育推進校として開校する南花台小・中学校においては、施設一体型の特徴を活かした教育活動の推進、取組みの実証検証が必要となる。
- 今後、美加の台中学校区において、施設一体型小中一貫教育推進校の設立に向けた準備が必要となる。

【次年度に向けた取組み】

- 今後も連携協定を締結している大阪教育大学との共同研究を引き続き進め、南花台小・中学校において、施設一体型の特徴を活かした教育活動の推進を図るとともに、その検証を行っていく。
- 美加の台中学校区において、施設一体型小中一貫教育推進校設立に向けて、課題整理や統合後の教育活動や職員組織の在り方等について協議の場を設定する。

目標 9

目標 9 家庭・地域との協働による学校づくりの推進

令和 5 年度担当課：教育指導課 現担当課：学校教育課

今、子どもの豊かな育ちと学びを創造するために、学校と家庭・地域とがそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成していくことが求められています。

そのため、「地域とともにある学校づくり」を推進し、市内全小中学校に家庭・地域との協働による学校運営協議会を設置し、学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と家庭・地域が協働した取組みを進めます。

令和 5 年度の主な取組み及び実績等

1. 学校運営協議会の充実（体制・継）

小学校では、学力向上や体験活動など、各学校の教育課題を、学校運営協議会で教職員と地域の方々々が共有し、課題解決に向けて、教育活動の質的向上を図れるよう取り組みます。

また、中学校では、令和 3 年度から本格実施の始まった学校運営協議会により、学校の課題解決に向け、教職員と地域の方々々が協力して取組みを進めます。

【事業名：学校運営協議会事業】

2. 教育コミュニティづくりの推進（体制・充）

地域、家庭、学校のそれぞれの教育における役割と責任を明確にし、互いに補完し合いながら地域総ぐるみで子どもを育てる土壌づくりを推進します。

【事業名：学校運営協議会事業、学校支援サポート事業】

(1) 取組み内容及び実績

各学校において、学力向上等の学校の教育課題を共有するとともに課題対応への議論を行った。また、地域人材等を活用した取組みを行うなど、教育活動の質的向上を図った。

6 月 27 日には、学校運営協議会全体研修会を開催し、本事業の有効的な活用と充実に向けて共通理解を図った。

(2) 成果

- ・各学校において協議会を開催し、各校の課題解決のために、授業への支援や遠足、校外学習の補助、放課後学習の実施や学校の環境整備等、地域の力を活用し、学校運営と教育活動の充実のための取組みを進めた。
- ・6 月 27 日に学校運営協議会全体会を開催し、改めて協議会の意義や取組みについて共有するとともに、本市の教育の重点について委員全体で理解を深めることができた。
- ・家庭および地域住民に対して学校だより等を通じて、学校運営協議会の審議や実行委員会の活動を紹介する等し、家庭や地域住民の学校教育活動への理解を深めた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類に移行されたことに伴い、この間控えられていた地域人材による学校支援活動の取組みが行われるようになってきたことを評価している。

3. 公民館施設と学校の複合化による教育内容の充実【重点実施施策】(体制・継)

学校の小規模化により、社会性やコミュニケーション能力を育成する教育活動への制約や集団の中で多様な価値観に触れる機会の減少などのデメリットが生じることが懸念されます。このデメリットを解消するため、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、加賀田小学校と加賀田公民館の施設の複合化を進め、公民館施設に集う方々との交流を通して、学校教育の質の向上を図ります。

(1) 取組み内容及び実績

これまで取り組んできている児童と公民館利用者との交流や、公民館を通じた地域住民による学校の教育活動への支援等に加えて、新しい形の取組みを、可能な範囲で工夫しながら実施した。

(2) 成果

- ・ 公民館と連携した教育活動の実施
書道教室の利用者の方々が小学校3、4年生に対して書き方の指導
(同中学校区の石仏小でも新たに実施)
手話サークルの方々と小学校4年生児童が手話歌の発表を交流
(同中学校区の石仏小ともオンラインでつなぎ交流)
- ・ 新たに合同避難訓練や、給食試食会など、複合化後を見据えた取組みを実施した。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

複合化を見据えて、公民館と連携した新たな取組みも行われていることを評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 学校運営協議会での議論を踏まえた地域人材の学校支援の取組みは、教育課程内で行う教育内容が充実するよう推進していく必要がある。
- 中学校特有の課題を解決するための有効的な協議ができるよう中学校の学校運営協議会に対し指導助言していく必要がある。
- 複合化を見据え、公民館との連携による学校教育活動をより進めていく必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 学校運営協議会が、学校から提示される課題の共有化、その課題解決の方策の意見交換、課題解決の具体の活動計画の協議、理解を深める場となるよう、学校に対し指導助言を行う。
- 中学校特有の課題への理解、協議が円滑にできるよう、中学校の学校運営協議会関係者への研修を実施する
- 公民館施設と学校の複合化を見据え、公民館との連携による学校教育活動の充実に資する取組みが実施できるよう指導助言を行っていく。

目標 10

目標 10 安全・安心な学校施設の維持・充実

担当：教育総務課

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしています。また、災害時には避難所になるとともに、今後は余裕教室などを地域コミュニティや地域の人々の学びの場としての活用なども期待されることから「河内長野市学校のあり方の方針」に基づき取組みを進めます。

一方で、学校施設のほとんどが、建築後40年を超え、老朽化も進んできています。そのため、児童生徒をはじめ、学校を利用するすべての人々にとって、学校が安全で安心な施設として機能するように、長寿命化および危機管理の充実等の学校施設の維持・充実に取り組みます。

令和5年度の主な取組み及び実績等

1. 学校施設整備の推進（環境・継）

- ① 学校施設のトイレを洋式化・乾式化整備することにより、快適で清潔感のある良好なトイレ環境の確保を図ります。令和5年度については、楠小学校、長野中学校のトイレを洋式化し、また校舎躯体に影響が及ばぬよう、長寿命化の観点を踏まえ、乾式化工事を実施します。

【事業名：学校施設・設備整備事業（小）（中）】

- ② 経年による学校施設の損耗や機能低下に対し、外壁改修や防水塗装など長寿命化の手法を取り入れつつ、復旧措置を講じ、学校教育の円滑な実施に資するとともに、緊急対応を要する箇所から重点的に改良工事を実施します。

【事業名：学校施設管理事業（小）（中）】

(1) 取組み内容及び実績

① 学校施設の長寿命化事業及びトイレの洋式化・乾式化整備の推進

工事名	工事契約日	備考
	工事着手日 工事竣工日	
市立楠小学校 トイレ整備工事	令和 5年 7月 6日 令和 5年 7月 7日 令和 5年 10月 31日	便器洋式化、湿式から乾式への 改修工事
市立長野中学校 トイレ整備工事	令和 5年 7月 10日 令和 5年 7月 11日 令和 5年 10月 31日	便器洋式化、湿式から乾式への 改修工事

(2) 成果

- ・令和5年度はトイレを洋式化・乾式化し教育環境の改善を図るために、楠小学校・長野中学校においてトイレ整備工事を実施した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	C	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

効率性については、トイレ整備工事において、給水管の配管経路が設計図と現地で異なることが判明し、その調査に時間と費用を要したことからCとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 学校施設のトイレの洋式化・乾式化について全体で約8割整備済で、新型コロナウイルス感染防止対策としても有効であることから、未対応の個所について引き続き、衛生面での教育環境の改善を図っていく必要がある。
- 学校施設については老朽化した建物が多く、改修工事に費用を要することから国庫補助金の活用等を図りながら、長寿命化の観点を踏まえて計画的に整備を行う。

【次年度に向けた取組み】

- 学校施設のトイレ整備については、国の財源を確保しながら令和6年度には川上小学校・東中学校の改修工事を、令和7年度には三日市小学校・千代田中学校の改修工事を計画的に進めていく。
- 市内小中学校の体育館において、熱中症対策や教育環境の改善を図るために、令和6年度及び令和7年度に空調設備の整備を進めていく。

目標 1 1

目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実

担当：教育総務課

近年の児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化し、児童生徒一人ひとりが、その変化に対応し、高度情報化社会を生き抜く必要な知識や能力を身に着けることが必要です。

そのため、高度情報化社会に対応する ICT 機器や教育委員会と全小中学校を繋ぐ教育情報ネットワークの安定的な運用などを図り、教育内容の多様化にも対応できる質の高い教育環境の維持・充実に取り組みます。

また、学校の小規模化や社会性・コミュニケーションの育成等の課題に対応するため、施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進めます。

令和 5 年度の主な取り組み及び実績等

1. 教育情報ネットワークシステム等の充実及び運用管理（環境・継）

市教育委員会と市立小中学校 20 校を結ぶ教育情報ネットワークシステムの安定的な運用管理を行います。

【事業名：教育情報化推進事業（小）（中）】

(1) 取り組み内容及び実績

① 河内長野市教育情報ネットワークシステム

市立小・中学校に導入している ICT 機器の効果的な活用を図るとともに教育の質の向上と情報管理の一元化を目指し、学校間ネットワークとセンターサーバからなる市教育情報ネットワークシステムの運用を行った。

② 校務用パソコン等

市立小中学教職員の校務処理の支援、及び教職員の ICT 技術の向上を図るために、整備している校務処理用パソコン等を活用した。

また、中学校 7 校の校務用パソコンについて、前賃貸借期間の満了に伴い、5 年間を期間として新たな賃貸借により整備をした。

③ 統合型校務支援システム

市立小中学教職員が利用する校務処理用パソコンにて、これまで紙面等で行っていた出席簿や、通知票作成業務等の校務作業時間軽減を目的として、新たに統合型校務支援システムを導入し、運用を行った。

(2) 成果

- ・ 端末機器の価格高騰により、予算不足等が心配されたが、仕様内容の見直し等を行うことで、計画通り整備や運用を実施することができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 学習者用端末等の運用管理（環境・継）

児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末等について、安定的な運用管理を行います。また中学校の普通教室で活用できる大型提示装置（電子黒板）等の導入を行います。

【事業名：教育情報化推進事業（小）（中）】

(1) 取組み内容及び実績

① G I G A スクール構想関係整備

- ・中学校 7 校の普通教室の天井吊プロジェクターについて、前貸貸借期間の満了に伴い、5 年を期間として新たな貸貸借により 5 5 インチ型電子黒板を整備した。
- ・持ち帰り学習を実施するうえで、家庭にネットワーク環境がない、又は不安のあるご家庭向けに貸し出す用のモバイルルータの回線契約・運用を行った。
- ・Chromebook を用いた学習を進めていくうえで、強固かつ安定した回線の整備を行い、継続的な回線契約を行った。

② 日常的な持ち帰り学習実施に向けた整備

長期休みだけでなく、各小中学校が日常的に持ち帰り学習が円滑に行えるよう、ドリル教材の購入及び授業目的公衆送信保証金の支払いを行った。

項 目	整備物品
需 用 費	家庭学習用ドリル教材
役 務 費	授業目的公衆送信保証金（サートラス）

※ 授業目的公衆送信保証金（サートラス）

…学校等の教育機関の授業で、教員が他人の著作物を用いて作成した教材を、ICT の活用により授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができるようになる。

(2) 成果

- ・電子黒板の整備を実施したことにより、市立小中学校の全普通教室に 5 5 インチ型の電子黒板の整備が完了し、よりスムーズな授業運営ができる環境を整えた。
- ・また学校判断で随時持ち帰り学習を行うことを前提とした、モニタリングソフトの整備、Wi-Fi 環境が無い家庭へのモバイルルータの貸与等を行い、オンライン授業等の実施に向けた備えを行うことができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

有効性については、学習者用端末の活用について、本市では 141% の実績があり、どの学校でも年間を通して日常的な活用が進んでおり、想定以上の効果があったことから A とした。

※ 端末利用回数：全児童・生徒数 6, 237 人（R5. 5. 1 時点）×月 4 回×12 ヶ月＝299, 376 回を 100% として、実績 421, 015 回

3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備【重点実施施策】（環境・新）

学校の小規模化や社会性・コミュニケーションの育成等の課題に対応するため、南花台小学校と南花台中学校を施設一体型小中一貫教育推進校として統合し、令和6年4月の開校に向け整備を進めます。

【事業名：学校施設・設備整備事業（中）】

(1) 取組み内容及び実績

南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備について、第Ⅰ期整備工事及び、第Ⅱ期整備工事の実施設計に着手した。

工事名	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	備考
南花台地区施設一体型 小中一貫教育推進校 (第Ⅰ期) 整備工事	令和 5年 6月 1日 令和 5年 6月 2日 令和 6年 2月 28日	既存校舎の長寿命化改修工事（普通教室棟）及び配膳室棟・EV棟・教室棟の増築

業務名	業務契約日 業務着手日 業務完了日	備考
南花台地区施設一体型 小中一貫教育推進校 (第Ⅱ期) 整備工事設計業務	令和 5年 6月 8日 令和 5年 6月 9日 令和 6年 4月 30日	既存校舎の長寿命化改修工事（特別教室棟）及び中庭人工芝整備に伴う設計業務

(2) 成果

- ・第Ⅰ期整備工事については、令和5年2月に完了し、令和6年4月の開校ができた。
- ・第Ⅱ期整備工事の実施設計については、令和6年4月に完了した。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、令和6年4月より南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校が開校し、より効率的な小中一貫教育が実施できる環境を整えたことからAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- GIGA スクール構想事業完了により、次の段階である、アフターGIGA に向け、より一層の活用を進めるため、さらなる教育環境の充実に向けた ICT 機器やソフトウェアなどの検討と整備を実施する必要がある。
- 南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備に関して、完全に工事が終了していない段階で小学校と中学校の施設統合を行っており、令和6年度から実施する第Ⅱ期工事においては、より安全に注意を払う必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 令和6年度において、小学校にて使用する校務用端末について、機器の老朽化に伴い、新しい端末への更新作業を実施する。また、文部科学省より推奨されているセキュリティ対策や、教育環境の充実につながるソフトウェア等の情報収集を行い、アフターGIGAに向けた準備を進める。
- 令和7年度に実施予定の secondGIGA に向け、共同調達の情報収集や共通仕様書の検討を進めつつ、他市町村との連携を適宜行い、滞りなく更新が実施でききるよう準備を進める。
- 南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備に関して、策定した実施設計を基に第Ⅱ期整備工事を実施する。

目標 1 2

目標 12 文化活動の活性化

令和 5 年度担当課：文化・スポーツ振興課 現担当課：文化課

市民団体等との連携により、文化事業や文化活動の普及に取り組んでいます。さらに多くの市民が自主的に参加、企画するとともに、「河内長野市第 2 期文化振興計画」に基づき文化・芸術活動に接する機会を拡大することによって、心豊かな暮らしづくりに寄与する必要があります。

そのため、小中学校などの教育機関や、河内長野市文化連盟等の各種団体との連携により、市民の自主的な芸術文化活動の発展や地域文化の振興を目指すとともに、小中学生をはじめ、市民だれもが質の高い文化・芸術活動に触れる機会を提供します。

令和 5 年度の主な取組み及び実績等

1. 古典に関する普及啓発事業の充実（内容・継）

日本の伝統や郷土の文化に親しみ、郷土を愛する心に加え、人や地域とのつながりを育むために、古典に関するイベント等を開催します。

【事業名：文化振興事業】

(1) 取組み内容及び実績

日本の伝統や郷土の文化に親しみ、郷土を愛する心に加え、人や地域とのつながりを育むために、11 月 1 日の古典の日にあわせて、古典に関するイベント等を開催した。

【とき】令和 5 年 11 月 1 日（水）

【会場】市立文化会館 会議室

【入場者数】49 人

【内容】書道「書体の変遷」 - 行書・草書は楷書よりも先にあった!!

(2) 成果

- ・市民に対して、日本の伝統文化に触れる機会を提供し、伝統文化を伝えていくことの大切さを知ってもらいきっかけとなった。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 河内長野市文化祭の展開（内容・継）

市民文化の発展のため、市民、河内長野市文化連盟、（公財）河内長野市文化振興財団及び行政が協力して文化祭を開催します。

【事業名：文化振興事業】

(1) 取組み内容及び実績

市民の芸術・芸能・文化活動の成果を一般に公開し、市民文化の創造と振興を図った。

【会期】令和 5 年 10 月 27 日（金）～11 月 5 日（日）

【会場】市立文化会館、市立市民交流センター他

【入場者数】6,550 人

【内容】美術展、書法篆刻展、ワールドダンス、フラワーデザイン展、太鼓大会、吟詠大会

謡曲大会、書展、造花展、華展、合同舞踊会（日舞・新舞踊）、茶会、川柳展、音楽祭、切手展、箏・三絃・尺八演奏会、民謡大会を実施

(2) 成果

・市民による芸術・芸能・文化活動の成果を発表する場が提供できた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 指定管理者制度による文化振興事業の推進（環境・継）

文化会館の効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行います。

また、指定管理者による文化振興事業は、舞台芸術事業としてオペラやミュージカルを開催するとともに、「奥河内音絵巻」事業を継承した取組みを実施します。

【事業名：文化会館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 文化振興事業

文化・芸術の香り高いまちづくりを総合的に推進し、市民の豊かな心と個性ある文化活動を育む取り組みを、市立文化会館の指定管理業務を通じて、公益財団法人河内長野市文化振興財団に委託のうえ実施した。

【実施事業数】 82 事業

【公演数・回数】 389 公演・回

【のべ入場者数】 34,019 名

① 河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）

事業名	開催日	入場者数
ラブリーホール・オリジナル・ミュージカル vol.12	令和 5 年 8 月 6 日	704 人
奥河内音絵巻 2023 vol.9	令和 5 年 9 月 10 日	533 人

② 市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）

事業名	開催日	入場者数
河内長野ラブリーホール合唱団演奏会	令和 5 年 7 月 9 日	381 人
ラブリーハロウィーン in かわちながの 2023	令和 5 年 10 月 9 日	716 人
ラブリーホール・クリスマスイルミネーション 2023	令和 5 年 12 月 1 日～25 日	--
ロビー展示	累計 16 回	--

③ 年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）

事業名	回数	入場者数
ミュージカルスクール	2 事業 150 公演・回	7,443 人

ゴスペル教室 Make Us One	3 事業 50 公演・回	1,016 人
のこぎり音楽教室	2 事業 25 公演・回	270 人
フィドル&伝統音楽教室	4 事業 50 公演・回	1,410 人

④ 地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）

事業名	回数・開催日	入場者数
ロビーコンサート	2 事業 2 公演	188 人
ラブリーホール新人演奏会 2023	令和 5 年 6 月 24 日	189 人

⑤ 多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）

事業名	回数	入場者数
シネマ de ラブリー	6 事業 18 回	3,001 人
カフェ・コンチェルト	4 事業 4 公演	749 人
その他（ライブ、寄席等）	15 事業 16 公演・回	8,440 人

⑥ アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業（アウトリーチ事業）
<学校関係>

事業名	開催地	人数
金管アンサンブル	石仏小学校	203 人
声楽アンサンブル	川上小学校	48 人
弦楽アンサンブル	高向小学校	270 人
	加賀田小学校	164 人
大阪教育大学オーケストラ	長野小学校	95 人
	西中学校	213 人
令和 5 年度公共ホール邦楽活性化事業 （箏、十七絃、地歌三絃）	高向小学校	20 人
	石仏小学校	33 人
	川上小学校	28 人
	美加の台中学校	46 人

<福祉施設>

事業名	開催地	人数
声楽アンサンブル	スリーハートの丘	96 人
	寿里苑加賀田デイサービスセンター	51 人
	寿里苑フルール	54 人
長唄・三味線	生登福祉ケアセンター	31 人
	美加の台生登福祉ケアセンター	51 人

⑦ 地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業（芸術文化活動活性化支援事業）

事業名	開催日	入場者数
-----	-----	------

第 69 回河内長野市文化祭	令和 5 年 10 月 27 日～11 月 5 日	6,599 人
共催事業（河内長野フィルハーモニック第 5 回定期演奏会）	令和 5 年 5 月 14 日	800 人
共催事業（オカリナのうたごころ）	令和 6 年 3 月 10 日	177 人

⑧ 地域の芸術文化の振興に資する事業

公益目的外利用に係る施設の貸与、友の会の運営、その他事業の実施

b. 文化会館（ラブリーホール）の管理運営

文化をキーワードとする市民の参加、交流、創造活動の拠点として、また文化情報の発信基地として、フレキシブルで効果的な管理・運営をめざし、公益財団法人河内長野市文化振興財団に指定管理業務（文化振興事業を含む）を委託した。

【委託先】公益財団法人河内長野市文化振興財団

<利用状況内訳>

施設名	利用のあった日	開館日	利用率 (%)	利用者数 (人)
大ホール	240	309	77.7	47,521
小ホール	197	309	63.8	23,597
ギャラリー	136	309	44.0	10,590
リハーサル室	309	309	100.0	13,518
レッスンルーム 1	268	309	86.7	4,668
レッスンルーム 2	244	309	79.0	
会議室 1	250	309	80.9	10,255
会議室 2	257	309	83.2	
和室大	253	309	81.9	7,010
和室小	184	309	59.6	
録音室	297	309	96.1	1,865
合計				119,024

(2) 成果

- ・コロナ禍以前の水準を目指し、芸術文化の振興を行ったことで利用者数の増加につながった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、文化会館を拠点とした文化振興事業を実施している中で、特に市民参加型事業として市民が主体的に参加する場を提供することで、文化活動の活性化を図り、地域振興に文化の力を活かすことに貢献したためAとした。

効率性については、指定管理者が文化振興事業に関する補助金確保に努めたことや、E S C O 事業により文化会館の光熱水費の削減に取り組み、指定管理料を削減できたことからAとした。

4. アウトリーチ事業の実施（内容・継）

小中学校及び福祉施設などにアーティストを派遣するアウトリーチ事業を実施し、文化活動に関する学習機会の充実を図ります。

【事業名：文化振興事業】

(1) 取組み内容及び実績

<学校関係>

事業名	開催地	人数
金管アンサンブル	石仏小学校	203人
声楽アンサンブル	川上小学校	48人
弦楽アンサンブル	高向小学校	270人
	加賀田小学校	164人
大阪教育大学オーケストラ	長野小学校	95人
	西中学校	213人
令和5年度公共ホール邦楽活性化事業 (箏、十七絃、地歌三絃)	高向小学校	20人
	石仏小学校	33人
	川上小学校	28人
	美加の台中学校	46人

<福祉施設>

事業名	開催地	人数
声楽アンサンブル	スリーハートの丘	96人
	寿里苑加賀田デイサービスセンター	51人
	寿里苑フルール	54人
長唄・三味線	生登福祉ケアセンター	31人
	美加の台生登福祉ケアセンター	51人

(2) 成果

- ・多くの市民が芸術や文化にふれる機会を創出できた。令和4年度は展開できなかった福祉施設での開催ができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、福祉施設へも事業を展開するなどして、前年度から実施回数を増やすことで、市民がより幅広く芸術・文化を身近感じる機会を創出できたことからAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 各種団体の高齢化や若年世代の志向の多様化などにより、古典や伝統芸能の継承が年々難しくなっている。
- 文化活動への更なる参加の促進と様々な分野の団体との連携が求められる。
- 文化会館レストラン再開への期待が大きいですが、コロナ禍による集客力低下や困難な状況が続いている。
- 文化振興の拠点となる文化会館の老朽化に伴う対策が必要となっている。

【次年度に向けた取組み】

- 河内長野市文化連盟をはじめとした各種団体と連携し、古典普及啓発講座等の開催や芸術振興事業の内容を充実し、古典や芸能の普及啓発や市民の文化活動の拡大に努める。
- 指定管理者を中心に、市民や各種団体、事業者などとともに、文化会館の活用だけでなく、アウトリーチや様々な場所も活用しながら、文化活動に関わる市民の増加を図る。
- 文化会館レストラン再開に向け、市内事業者団体への説明や公募に向けて取り組んでいく。
- 令和8年度より河内長野市第3期文化振興計画の策定に向けて取り組んでいく。
- 文化会館レストラン部分の利用方法について検討を進めていく。

目標 13

目標 13 市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実

令和5年度担当課：文化・スポーツ振興課 現担当課：社会教育課

「河内長野市第2次生涯学習推進計画（くろまる生涯学習プラン）」に基づき、河内長野市民大学「くろまる塾」を生涯学習推進の中心として、学びの場や質の充実に取り組んでいます。今後とも、生涯にわたる学びの成果を社会や地域に活かしていくため、学習機会の充実や支援が求められています。また同時に市民公益活動団体・地域活動団体等の既存活動団体との協働による地域力の向上が課題です。

そのため、生涯学習を個人の生きがいや自己実現だけではなく、社会や地域に還元できるよう、まちづくりや行政、団体等との協働を担う人材の育成や支援体制の充実に取り組みます

令和5年度の主な取組み及び実績等

1. 河内長野市民大学「くろまる塾」を中心とした生涯学習の推進（内容・継）

市民大学「くろまる塾」を中心に生涯学習の推進に努め、市民が学びを通じて地域社会に貢献し、まちづくりに参画する生涯学習社会の実現を目指し、様々な講座等を実施します。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 市民大学くろまる塾の運営

市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」自分にあった学びを見つけ、生涯にわたって学習を継続できるよう、河内長野市民大学くろまる塾を運営し、様々な学習の場と機会を提供した。また、市直営で講座の企画、運営を行うことになって2年目にあたり、グループワークなどを活用した課題解決型講座や多文化共生講座など新たな講座を企画する等の充実に努めた。

①参加状況

- ア. くろまる塾生数 1,672名（令和5年度末現在）
- イ. 全講座数 153講座（本部講座27講座、認定講座126講座）
- ウ. 累計受講者数 3,628名
- エ. 学位取得者数 累計95名
 - A. 市民博士（600単位到達者）累計48名（うち本年度到達者0名）
 - B. 市民修士（400単位到達者）累計11名（うち本年度到達者1名）
 - C. 市民学士（200単位到達者）累計36名（うち本年度到達者2名）

②運営状況

- ア. 本部企画講座 27講座

大学連携講座（大阪公立大学、高野山大学、大阪芸術大学、大阪教育大学）、教養講座文化編（古代文字関連、親子漢字探検隊）、ハローワーク連携講座、医療連携講座（大阪南医療センター）、学位授与式（学位授与者4名）及び特別講演会（和歌山大学）、地域学講座（ボランティア講座、）資産管理関連講座、歴史講座（聖徳太子関連）、就労関連講座（フリーランスの始め方）等

- イ. 認定講座 126講座

公民館主催講座（歴史講座、SDGs講座、スマートフォン講座、救命講習会等）、その他団体による講座（くらしのセミナーや子育て応援講座等）

(2) 成果

- ・市民交流センターでは、市民大学くろまる塾において、様々なテーマで講座を企画し、コミュニティづくりなど日々の課題解決に役立つ内容の講座の充実にも取り組むことで、くろまる塾生以外の市民からも多数の参加があり、参加者層の広がりが見られた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 生涯学習情報の提供（内容・継）

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

学びやんネットや市ホームページなどを通じて、広く生涯学習情報の発信を図り、市民一人ひとりが希望する生涯学習情報を得ることのできる環境を整えます。

(1) 取り組み内容及び実績

a. 河内長野市まちづくり出前講座

市政への理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、市民の求めに応じて市職員を派遣した。

【メニュー数】 26 部署 46 メニュー 【申込件数】 33 件（うち中止 1 件）

b. 地域学講座（ボランティア講座）

河内長野市社会福祉協議会、かわちながのボランティア・市民活動センター、自治協働課と共催し、市民の活動機会を確保すべく、ボランティア養成講座（全 3 回）を開催した。

【参加人数】 延べ 27 名

c. 生涯学習情報の提供

生涯学習を始めたり深めたりする手がかりとなる情報（民間情報含む）を、市ホームページ内の生涯学習情報提供システム「学びやんネット」に掲載した。

【掲載情報数】 合計 136 件（令和 5 年度末現在）

A. 団体・グループ情報 116 件

B. 講師・ボランティア情報 20 件

(2) 成果

- ・市が取り組んでいる事業や施策、新たな制度などについて、市職員が出向いて話をするこによって、市民に知っていただくとともに、市職員への親近感が生まれ、行政への理解が進んだ。
- ・また、市民のボランティア活動に向けた動機付けができた。
- ・さらに、学びやんネットや市ホームページなどを通じて、生涯学習情報を広く発信し、市民が希望する生涯学習情報を得ることを支援できた。
- ・一方、学びやんネットは新たに「市民大学くろまる塾+（プラス）」に衣替えし、より生涯学習に関する講座情報をメインに据えた各種情報の集約を進めた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 市民交流センター機能の見直し検討（内容・継続）

市民交流センターは、令和4年度から市直営による運営を行っており、エントランスホールの活用、施設予約システムの利便性向上、センター機能のあり方の再検討を行うとともに、更なる効率的・効果的な管理運営をめざします。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 市民交流センターの管理運営

令和4年度から直営による施設管理を進め、令和5年度は施設予約システムのクレジット決済の一部導入、エントランスにおける展示スペースとしての活用・休憩スペースの増設、駐車場の民間事業者による運営の検討、機構改革に伴う社会教育課の市民交流センターへの配置を進めた。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

(2) 成果

- ・市民が施設予約時にクレジット払いをすることができるようにシステム改修や条件整理等を進め、駐車場運営は民間事業者によるノウハウを生かすことができるように道筋をつけることができた。
- ・また、市民交流センターにおける青少年育成機能や国際交流機能と社会教育推進所管課の連携促進のための下地が整い、市民交流センターを拠点とした社会教育・生涯学習の推進環境が整備できた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

有効性については、キャッシュレス化の運用開始や駐車場民営化の道筋をつけるなど、課題解決や利用者の利便性向上にむけた取組みが進んだことからAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 社会的課題に取り組む社会教育・生涯学習の推進
- 市民交流センター施設の維持・活用（効果的・効率的な運営の推進。老朽化の進む施設の修繕）
- 市民交流センターのあり方の検討（センター機能の活性化をどのように図るか）

【次年度に向けた取組み】

- 図書館やK I F Aをはじめ、市民交流センターを利用する団体等と連携して事業を実施する。
また、青少年から高齢者まで、多様な世代に役立つ講座等の実施を進める。
- 青少年の居場所としてのエントランスの活用を図る。また限られた財源を効果的に使い、市民の利便性を損なわずに施設の管理運営を行う。
- 設置当初からのセンター機能について、引き続き検討を行い、施設のあり方の方向性を示す。

目標 14 社会教育の推進

令和5年度担当課：文化・スポーツ振興課 現担当課：社会教育課

人口減少、核家族化などによる地域活動の担い手の減少や地域のつながりが希薄化するなど、今日、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。このことから地域の様々な課題解決に向けて、一人ひとりが能動的に行動し協働による地域づくりが可能となる学習が求められてきています。

特に、社会教育を推進する公民館は地域の学びの拠点として、地域において、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環を目指し、施設の老朽化・利用者の固定化等の公民館の抱える様々な課題の解決を図りつつ、現代的課題に対応した学習機会を充実していきます。また、学校の小規模化が進む小学校と公民館の複合化を実施し、課題解決を図るだけでなく、地域及び学校の連携を促進して教育総合コミュニティづくりを推進していきます。

令和5年度の主な取組み及び実績等

1. 社会教育の推進【重点実施施策】(内容・充)

社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けて以下のとおり取り組みます。

- ① 学びへの参加のきっかけづくりの推進
- ② 様々な団体や機関との連携・協働の推進
- ③ 多様な人材の幅広い活躍の促進
- ④ 今後の社会教育を推進するための仕組みづくり

その上で公民館は、今後求められる役割を踏まえ、地域における学びの拠点としての機能を果たしていきます。

【事業名：公民館管理運営事業】

1) 取組み内容及び実績

公民館利用状況 (団体区分別)

(単位：人)

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度 合計
公民館 クラブ	3,445	6,416	5,182	16,745	11,737	1,088	2,156	5,583	52,352	52,749
公民館 登録団体	1,495	0	0	4,383	2,061	0	349	1,146	9,434	9,370
一般団体	2,285	2,950	1,390	5,569	5,983	1,708	1,277	1,805	22,967	18,016
市関係	1,572	1,462	1,279	2,306	1,971	1,140	1,544	807	12,081	10,073
その他団体	0	119	20	0	0	0	0	0	139	90
個人	3,171	4,415	2,365	10,313	9,136	1,481	2,806	12,381	46,068	45,985
合計	11,968	15,362	10,236	39,316	30,888	5,417	8,132	21,722	143,041	136,283

※一般団体は青少年・高齢者・女性団体・自治会等を含む。個人は図書利用と館外活動の合計。

公民館主催事業状況

上段：講座数（単位：講座数）、下段：参加者数（単位：人）

		川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
人権	事業数	0	4	0	0	1	0	3	1	9
	参加者数	0	92	0	0	117	0	18	17	244
健全育成	事業数	3	4	4	3	5	6	7	3	35
	参加者数	125	207	211	158	493	210	543	99	2,046
家庭教育・子育て	事業数	0	0	0	4	1	0	1	0	6
	参加者数	0	0	0	225	69	0	8	0	302
郷土・伝統・文化	事業数	4	2	2	0	2	1	4	1	16
	参加者数	65	41	57	0	40	7	34	20	264
健康	事業数	1	3	0	0	1	4	1	2	12
	参加者数	63	82	0	0	61	89	15	95	405
福祉	事業数	0	0	1	1	0	0	1	0	3
	参加者数	0	0	66	80	0	0	13	0	159
環境	事業数	1	0	1	0	2	0	4	0	8
	参加者数	14	0	20	0	30	0	171	0	235
国際理解・多文化共生	事業数	0	1	0	1	2	1	1	1	7
	参加者数	0	38	0	10	41	5	5	22	121
情報・テクノロジー	事業数	0	0	1	1	2	0	1	0	5
	参加者数	0	0	11	4	52	0	16	0	83
安全・安心	事業数	3	2	2	4	4	1	1	1	18
	参加者数	52	35	23	129	60	5	12	15	331
コミュニティ	事業数	1	5	4	1	4	7	9	2	33
	参加者数	13	314	68	99	119	249	506	46	1,414
合計	事業数	13	21	15	15	24	20	33	11	152
	参加者数	332	809	456	705	1,082	565	1,341	314	5,604

※地域教育推進課共催事業、公民館人権ふれあい講座を含む。

(2) 成果

- ・主催事業において小中学校や大学、地域との連携を図りながら、ジェンダー平等をテーマにした人権問題や障がい者理解、外国人との共生等、様々な課題に取り組むことができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、市民が社会の変化に対応しながら、社会の一員としてどのように生きていくべきなのかを考える機会を多数提供できたことに加え、各公民館職員の資質向上が図れていることからAとした。

2. 社会教育委員会議及び公民館運営審議会による社会教育の活性化（体制・継）

持続可能な社会のための課題や、市民の学習ニーズを踏まえ、社会教育施設や団体などと協力しながら、社会教育事業や活動はどうあるべきかを審議し、方向性を見出していくことで社会教育を活性化します。

【事業名：社会教育委員会議事業】

(1) 取組み内容及び実績

開催日	出席委員	内容
6月26日（月）	10名	<ul style="list-style-type: none">・公民館に係る令和4年度事業実績について・市民大学くろまる塾に係る令和4年度事業実績について・スポーツ施設基本構想について・河内長野版「歳時記」について・その他、意見交換など
2月16日（金）	10名	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度からの生涯学習部内の組織の変更について・赤峰市民広場の廃止と新たな基金の創設について・公民館及び市民大学くろまる塾の令和6年度事業計画について・生涯学習情報の提供について・その他、意見交換など

(2) 成果

- ・公民館や市民大学くろまる塾の事業実績及び事業計画、スポーツ施設基本構想、河内長野版歳時記、生涯学習情報の提供等について、委員から様々な意見をいただくことで、課題を整理し、各事業の企画や公民館業務の改善に取り組むことができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 公民館と小学校の複合化【重点実施施策】（環境・充）

「河内長野市公共施設再配置計画」や「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、公民館と小学校の複合化を進めていきます。

また、複合化により、学校と地域の連携・協働の強化による教育の質の向上が見込まれ、条件が整っている加賀田公民館と加賀田小学校を複合化のモデルケースとして整備を進めます。

さらに、次に複合化を進める公民館について、実施に向けた検討・準備を進めます。

【事業名：公民館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

学校のあり方の方針や公共施設個別施設計画等に基づき、モデル事業として、加賀田小学校と加賀田公民館の複合化を推進した。また、令和5年度は、令和4年度に作成した基本計画に基づき、測量及び実施設計を行うとともに、引き続き地域の機運醸成に努めた。

① 測量業務

- ・【委託先】公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会

② 設計業務

- ・【委託業務名】加賀田小学校・公民館複合化改修工事設計等業務
【委託先】株式会社建綜研
- ・【委託業務名】加賀田公民館周辺里道水路設計業務
【委託先】株式会社CTIウイング

(2) 成果

- ・令和4年度に策定した加賀田公民館複合化基本計画に基づき、公民館周辺現況調査及び、建屋及び周辺整備に係る設計業務を行い、本体工事や進入路整備に向けた準備が整った。また、複合化後の学社連携に向けて地域の理解が深まった。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 公民館の施設・設備が老朽化するとともに、駐車場が狭隘な館が多い。
- 公民館クラブなどの利用者が固定化、高齢化しており、利用者数全体が減少傾向である。
- 公民館主催講座や利用方法などを含めた、社会教育機能の向上が必要となっている。

【次年度に向けた取組み】

- 加賀田小学校と加賀田公民館の複合化を推進するとともに、その他の公民館の方針を検討する。
- 駐車場の確保が課題となっている老寿やすらぎ千代田公民館については、隣地のゆうゆうスペース跡地を確保し、駐車スペースの拡大を図る。また、老朽化した施設・設備については機能を損なわないように計画的に修繕等対応する。
- 子どもや子育て世帯などの若年層の利用を促進するため、学校連携事業や、子どもや若年層向け講座の充実を図るとともに、時代に即したツールを活用しつつPRを行う。
- 人と人をつなぎ、人を育てていく公民館職員の企画力やコーディネート力の向上を図るため、社会教育委員や社会教育主事の知見を活かして改善に取り組む。

目標 15 市民の読書活動の推進

担当：図書館

読書は、豊かな人間性を育む上で非常に有効であり、継続的な読書活動の推進や、その楽しさを子どもたちに伝えるための持続的な取組みが求められています。このため、「河内長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図り、読書環境の醸成に取り組めます。また、図書館事業計画に基づき、障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように図書館への来館が困難な利用者への郵送貸出ほか利用者に対応したサービスの充実を図ります。

資料の収集においては、市民の生活や仕事、地域の課題について利用者自らが解決できるよう、医療・健康・福祉・英語多読ほか時代に即した資料（録音図書や電子書籍なども含む）の整備に取り組みます。さらにこれらを活用して、多様なテーマの資料展示や講座の実施などにより、読書振興を図ります。

また、以上のような読書活動の推進に欠かせないボランティアの活動支援にも取り組み、市民の読書活動を推進します。

令和5年度の主な取組み及び実績等

1. 子どもたちや市民の読書活動の推進（内容・継）

「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、保育所・幼稚園・認定こども園、保健センター、「あいつく」や放課後児童会など、子どもの読書環境に関わる各機関やボランティアと連携しながら、子どもたちに読書の楽しさを伝える環境づくりをより一層推進します。

また、図書館事業計画に基づき障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように、図書館へ来館が困難な利用者への郵送貸出ほか利用者に対応したサービスの充実に努めるとともに、令和4年度に「音と映像コーナー」をリニューアルしてオープンした愛称「こもればび広場」で、ミニ講座の開催や利用者同士が課題について話し合うなどの交流の場としての活用を図ります。

「第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」が令和5年度で5カ年の事業年度を満了することから、時代に即した図書館運営を進めるため見直しを行い、改定します。

【事業名：読書振興事業、図書館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

- ・おはなし会の開催（71回実施）（参加人数：799人）
ボランティアとの協働でおはなし会を開催し、おはなしや読み聞かせ、わらべうた等を楽しんだ。
- ・おはなしウォッチング（2回実施）（参加人数：63人）
子どもも大人も一緒に楽しめるよう、大型絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した。
- ・えほんのひろば（全39日）（参加人数：3,692人）
市内の小中学校に出張して、読み聞かせとは違う手法で本の魅力を伝えた。なお、ゆいテラスバースデーフェスティバル（ゆいテラス）、公園ワークショップ「南花台サロン」（（仮称）南花台中央公園整備予定地）、秋の文化祭（府立花の文化園）、JC フェスティバル（ノバティホール）でも出張開催した。
- ・赤ちゃんタイム（22回実施）（参加人数：76人）
こくじらひろば（46回実施）（参加人数：645人）本の探し方の基礎を身につけ、図書

館乳幼児への読書推進事業として、保護者と乳幼児のふれあいや図書館デビューとなる「赤ちゃんタイム」、おはなしのへやで気兼ねなく乳幼児向け絵本を広げて楽しむことができる「こくじらひろば」を実施した。

- ・夏休み科学教室「植物の光合成について調べよう」（1回実施）（参加人数：21人）
小学生を対象に、科学への興味と読書意欲の増進を図るため、夏休みに科学教室を実施した。
- ・「めざせ！図書館マスター」（2回実施）（参加人数：22人）
「図書館探検ブック」の配布（配布冊数126冊）
本の探し方の基礎を身につけ、図書館で調べ物をする時のコツや楽しさを学ぶイベントを実施した。
- ・英語のおはなし会（4回実施）（参加人数：103人）
河内長野市国際交流協会との共催で、4歳以上の子どもと保護者を対象に、英語で絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した。4回のうち1回は「世界ごった煮フェス 2023」と、うち1回は「えいご村フェスタ」と同時開催した。
- ・多言語えほんのひろば（1回実施）（参加人数：55人）
多言語のおはなし会（2回実施）（参加人数：44人）
河内長野市国際交流協会主催のイベント「世界ごった煮フェス 2023」のブースの1つとして、大阪府教育庁と共催で英語、中国語、韓国・朝鮮語などの絵本を紹介する「多言語えほんのひろば」および「多言語のおはなし会」を実施した。
- ・障がい者への郵送貸出し（348点）
活字による読書が困難で、かつ来館するのが困難な利用者に対して、録音図書の郵送貸出しを行った。
- ・福祉施設への配送によるパック貸出しを行い、多様な市民の図書館利用環境の向上に取り組んだ。

(2) 成果

- ・学校や子育て支援施設、福祉施設等との連携や、郵送貸出しの実施等により、図書館以外の場所での読書推進や来館が困難な利用者への対応を行った。また、読み物だけでなく、調べ物の本や多言語の絵本の紹介など幅広く読書の機会を提供し、本への興味を広げることができた。
- ・「第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」の見直しを行い、図書館協議会への諮問、答申を経て「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」として改定した。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」の改定を行い、気軽に安心して利用できる市民生活に役立つ図書館を目指して、市民の皆さんとともに積極的な図書館運営を進める方針を定めることができたことからAとした。

有効性については、えほんのひろばを積極的に展開し、子どもたちの読書環境の充実に努めたことからAとした。

2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施【重点実施施策】(内容・充)

市民が直面する日常の課題の解決に向け、医療・健康・福祉・英語多読などに関する時代に即した資料(録音図書や電子書籍なども含む)の充実に取り組みます。

また、所蔵する郷土歴史資料の修復作業を実施するとともに令和4年度にデジタル化した古絵図の活用を進めるほか、多様な切り口による図書館資料の展示や講座の開催などにより、読書振興を図ります。

SDGsの目標で分類した市民公益活動などに関するチラシを提供し、図書館の高齢者サービスや地域資料サービスの充実を図ります。また除籍した資料の一部は市内の公共施設等でのリサイクル本として活用し、読書振興を図ります。

【事業名：読書振興事業、図書館内サービス事業】

(1) 取り組み内容及び実績

・英語多読資料の整備

新たに214冊を受け入れた。

・郷土歴史資料の修復

河州錦部郡長野村新田畠改帳(寛文9年2月8日)の修復を行った。

・河内長野市立図書館デジタルアーカイブ

市内に伝わる古絵図42件136点、寺社境内図7点、仏画2点、瓦版3点のほか、過去に撮影された古文書10点の画像を公開しており、65,879件のアクセスがあった。

・テーマ別展示数(94回)

一般向け、児童向け、ヤング向けの各テーマ展示や、他課の講座・イベント等と連携した展示など、さまざまな切り口で行った。

・市民公益活動などに関するチラシの提供(1,777枚)

かわちながのボランティア・市民活動センターとの連携によりチラシの配布を行い、ボランティア団体の情報発信を支援した。

・「古文書講座」(全6回)(参加人数：延べ255人)

市史編集の際に使用した多様な古文書を活用して、古文書講座を開催した。

・「歴史講座」(全2回)(参加人数：延べ88人)

「知られざる河内長野の歴史～『名所図会』と古文書に残る旅人」、「楠公史跡から歴史が見える。～近世・近代の楠公顕彰～」を開催した。

・「YouTube 歴史講座」(全11回配信)(年度内視聴者数：延べ6,236人 ※過年度配信分を含む視聴者数)

「炭焼きと六右衛門」(全1回)、「河内長野市立図書館デジタルアーカイブを使ってみよう！」(全2回)の配信を行った。また、絵図の紹介をするYouTube 歴史講座プチ「河州錦部郡絵図」「河州錦部郡市村新田・同小山田村地論絵図」「河州錦部郡西代村絵図」「西代神社境内図・西代神社粗絵図」「金剛寺境内図」「観心寺境内図」を配信した。

・「生活に役立つ図書館講座」(3回実施)(参加人数：38人)

身近な生活課題解決のため、生活に役立つ図書館講座として、「英語多読 経験者のお話を伺う ～わたしの読んだ本、歩んだ道」「こどもと楽しむえいご：多読のまえに、おうちでできること」「英語多読への招待」を実施し、英語多読ひろば(2回)を開催することで参加者の交流や関連図書の展示を行うなど英語多読資料の活用を図った。

・リサイクル本の提供

市民から寄贈を受けた資料および「河内長野市立図書館資料除籍基準」第3条に基づいて除籍した図書館資料の一部を市立小中学校や子ども・子育て総合センター、コミュニティセンター等へリサイクル本として提供した。(提供冊数：726冊)

・図書館資料利用状況

<個人貸出> (図書館・自動車文庫) (単位：点)

一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	計
468,614	181,006	16,765	45,898	1,919	714,202

<団体貸出> (図書館・公民館図書室・自動車文庫) (単位：点)

一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	計
1,579	21,590	77	78	0	23,324

<図書館開館日数・入館者数>

開館日数 (日)	入館者数 (人)
291	247,671

<利用者登録数> (公民館図書室・自動車文庫での登録を含む)

新規 (人)	総数 (人)
2,200	53,381

<図書館蔵書冊数>

一般書 (冊)	児童書 (冊)	視聴覚資料 (点)	録音図書 (点)	計 (点)
323,241	107,696	5,871	3,439	440,247

<複写サービス> (図書館資料の複写サービスを行った)

モノクロ (枚)	カラー (枚)	計 (枚)
17,882	3,221	21,103

<予約・リクエストサービス> (府立図書館などからも図書等を借り受けて資料提供に努めた)

予約・リクエスト (件)	うち Web 予約 (件)	他館からの借り受けによる提供 (点)
162,791	124,731	6,217

(2) 成果

- ・さまざまな分野の蔵書の整備や展示等を行い読書振興につなげるとともに、対面の講座だけでなく YouTube を使った講座を配信するなど多様な学習機会を提供できた。
- ・郷土歴史資料の修復を行い、それを活用しながら古文書講座・歴史講座や展示等を行うことにより普及や公開に努めた。
- ・予約・リクエストサービスの実施により、他の図書館等からの借り受けによる提供も含め、市民のさまざまな読書要求に対応した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

効率性については、YouTube により歴史ある本市の魅力について図書館資料を用いて発信し、また子どもたちの郷土歴史学習にも寄与したことから A とした。

3. 地域や市民との連携による読書活動の推進（体制・継）

図書館と協働して地域や学校での読書活動の推進を担う人材を支援するためにボランティア講座を開催するほか、図書館の各種事業に関連するボランティア活動を支援します。図書館の各種事業の実施においては、おはなし会、さわる絵本の制作、対面朗読、図書の音訳や点訳、まちかどカフェなどのボランティアと連携し、読書活動を推進します。

【事業名：読書振興事業、図書館ボランティア活動推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

- ・さわる絵本・布の絵本の制作

視覚等に障がいのある方でも楽しめるさわる絵本を3タイトル、ボランティアの協力により制作した。

- ・さわる絵本・布の絵本大公開（2回実施）（参加人数：55人）

さわる絵本・布の絵本を多くの人に知ってもらうためボランティアとの協働で実施し、マルチメディアデイジーの紹介も行った。

- ・代読ボランティア養成講座（全3回）（参加人数：延べ54人）

知的障がい者等に希望の資料を朗読する代読サービスを実施するため、代読を行うボランティアの養成講座を実施した。

- ・対面朗読・代読の実施

代読のため福祉施設を3回訪問した。（参加人数：43人、対面朗読は利用なし）

- ・録音図書の製作

視覚に障がいのある方でも、聞いて楽しめる録音図書を32タイトル製作した。

- ・「<講座>子どもたちと絵本を読みあう」（全1回）（参加人数：33人）、フォローアップ講座「生きるための絵本を考える。『てぶくろ』を中心に—ウクライナとロシア—」（全1回）（参加人数：39人）、「読みメンから学ぶ子どもと楽しむ絵本術」（全2回）（参加人数：延べ57人）

児童書に関する知識、選び方、読み聞かせの技術・知識を学び、スキルアップするためのボランティア講座等を実施した。

- ・夏休み高校生ボランティア（3日間）（参加人数：延べ20人）

夏休み期間を利用し、高校生にボランティア活動（本の配架や整理と、傷んだ本の修理、POP制作）の場を提供した。

(2) 成果

- ・ボランティア講座を開催して人材育成を行うとともに、さまざまなボランティアと連携して図書館事業を行い、市民との協働による読書推進を進めた。今年度は新たに知的障がい者等への代読というサービスにも取り組んだ。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 毎週土曜日に開催しているおはなし会については、今後も状況を見ながら、参加者のニーズを踏まえて効果的な開催の仕方を考えていく必要がある。
- 郷土資料については、資料の劣化が懸念されるものが多くある。修復には時間がかかるため、デジタル化を進め、現在の状態を記録し歴史ある本市の魅力を発信するため公開していく必要がある。
- 本市の将来を担っていく子どもたちの読書活動は重要であり、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図りながら、「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」に基づき読書格差の解消に向けて取り組み、第5次計画の策定について検討する。
- 「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」について、第6次総合計画の示す方向を見ながら見直しが必要か検討する。

【次年度に向けた取組み】

- おはなし会等については、担当のボランティアと随時情報交換や話し合いを行い運営している。今後も担当者間の連携を密にして、おはなし会等のスムーズな運営を行う。
- 郷土資料の保存活用や市民への普及啓発のため、継続してデジタル化の予算を確保できるようにする。デジタル化して公開している古絵図とともに、資料を活用する取組みを進める。

目標 16 図書館や公民館図書室の充実

担当：図書館

市民の情報収集拠点である図書館として、市民が図書館資料のほかにインターネットを利用した情報入手ができる環境を整備します。図書館内でWi-Fi利用環境を提供するとともに、レファレンス（調査相談）サービスを実施することで情報収集の支援を行います。新しい生活様式に対応しつつ、障がいの有無にかかわらず利用しやすい図書館となるよう電子書籍などの利用を推進します。

また、市内全域への図書館サービス提供を推進するため公民館図書室や自動車文庫の活用に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。

令和5年度の主な取組み及び実績等

1. ICTを活用した図書館サービスの充実【重点実施施策】（環境・充）

市民の情報収集拠点である図書館として、市民が図書館資料のほかにインターネットを利用した情報入手ができる環境を整備します。図書館内でWi-Fi利用環境を提供するとともに、レファレンス（調査相談）サービスを実施することで情報収集の支援を行います。新しい生活様式に対応しつつ、障がいの有無にかかわらず利用しやすい図書館となるよう電子書籍などの利用を推進します。

また、図書館ホームページの充実により、図書館に来館しなくても資料を探することができる非来館型図書館サービスの向上や、令和4年度に導入した利用者カードとマイナンバーカード・交通系ICカードの連携による利便性の向上にも取り組みます。

そのほか、図書館サービスの安定した提供のため、図書館電算システムを更新し、スマートフォンに利用者カードのバーコードを表示し、貸出を可能にするほか、読書履歴画面を見やすくし、印刷も可能にする、インターネット蔵書検索の視認性を向上する機能の追加を図ります。

【事業名：図書館内サービス事業、図書館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

- ・レファレンス（調査相談）サービス

延べ395件の調査相談があった。

- ・インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数（累計：620人）
- ・電子図書館サービスの提供（市内在住者や市内に通勤または通学する人を対象）

読書バリアフリーに対応した読み上げ機能付きの電子書籍を中心に購入したほか、郷土資料として『子どもと学ぶ季節の歳時記と河内長野の年中行事』（河内長野市教育委員会）、『あゆみ 河内長野市市制30周年記念誌』（河内長野市）をデジタル化して公開した。図書館システムと連携し、利用者カードがあれば、すぐに利用できるようにした。

利用傾向としては、50代、60代、40代の順に貸出利用が多かった。

<電子図書館利用状況>

ログイン数（件）	貸出点数（点）	予約点数（点）	閲覧点数（点）
6,180	3,045	597	7,943

<電子図書館タイトル数> (単位：タイトル)

一般書	児童書	合計点数
11,127	476	11,603

- ・ホームページでのレファレンスデータベース事例公開件数（累計：112件）
- ・メールマガジンを活用した情報発信（配信件数：12件）
- ・適切な施設の管理運営

図書館施設が常に良好な状況で利用できるよう、施設管理業務や設備の保守点検管理業務などを外部に委託して行った。
- ・特別整理期間における蔵書点検と適切な図書館電算システムの更新維持管理

図書館の資料情報の円滑な提供を行うとともに、セキュリティ面の向上を進めるため、図書館電算システムの更新を9月25日から10月9日に実施した。また、図書館資料の適正管理及び迅速な提供を目的に、所蔵資料と所蔵データの照合・点検を行う蔵書点検を3月11日から3月18日の間に実施した。
- ・安全安心な読書環境づくり

職員（会計年度任用職員を含む）を対象に、年2回の自衛消防訓練を市民交流センターや公共職業安定所などと連携して実施するとともに、大阪880万人訓練や防犯講習を行い、また、情報セキュリティ研修や応急手当に関する研修動画の視聴をするなど、安全安心な読書環境づくりに努めた（計7回）（参加人数：延べ161人）。

図書館と公民館図書室において図書館資料の貸出し時の接触機会を減らすため、図書館の利用者カードとマイナンバーカードや交通系ICカードを連携させ、利用者カードの受け渡しをせず図書館資料の貸出しができるようにする取り組みを行った（累計申込者数：延べ127人）。また、スマートフォン上に利用者カードのバーコードを表示させ図書館・公民館図書室・自動車文庫の窓口で貸出しできるサービスを導入した。
- ・職員研修の実施

司書の資質ならびにサービス向上を目的に、障がい者・高齢者・児童サービスに関する研修、英語多読に関する研修など多様なサービスに関する大阪府立図書館等で実施される外部研修（オンライン研修含む）に積極的に参加した（延べ34回）（参加人数：延べ73人）。
- ・図書館事業評価の実施

平成31年3月に策定の「第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」に基づき、図書館事業の自己点検・評価を行った。図書館協議会からは、視覚等に障がいをお持ちの方向けの録音図書の郵送貸出などの取り組みなどが評価された。
- ・「図書館運営についてのアンケート」の実施と検証

図書館をとりまく状況の変化、新たな課題などに対応した図書館運営のあり方について検討するため、8月12日～8月31日の間に図書館内及びインターネット上でアンケートを実施し、利用状況、ニーズや満足度などを調査した。結果は1,679人から回答を得ることができ、資料の充実、図書・資料の探しやすさ、開館時間・日数、職員の対応、いずれも高い満足度が示された。

図書館にとって重要だと思われるものとして「図書・資料の充実」、「職員の対応」、「予約・リクエストサービス」と続いた。アンケートの結果を参考にしつつ、利用した人の満足度が高い河内長野市立図書館デジタルアーカイブのPRに努めた。

(2) 成果

- ・電子書籍の整備による非来館型サービスや、利用者カードとマイナンバーカードや交通系ICカードの連携、図書館システム更新により利用者カードをスマートフォンの画面に表示させる非接触のサービスなど、読書バリアフリーや新しい生活様式に対応したサービスを充実させた。

- ・接遇や図書館サービスに関する研修に職員を積極的に参加させることで一人一人のスキルアップを行い、そのことが職員対応の高い満足度につながった。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

効率性については、図書館システムの更新によりスマートフォンの画面上に利用者カードのバーコードを表示することで、大きく利便性の向上につながったためAとした。

2. 公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充（環境・継）

公民館図書室や自動車文庫でのスムーズな図書及び資料情報の提供に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。また、学校施設と公民館の複合化に合わせ、当該公民館の図書室のシステムや蔵書について検討します。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業】

(1) 取組み内容及び実績

- ・市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、公民館図書室とのネットワークの充実を図り、バランスのとれた蔵書構成になるよう資料の整備を行った。

＜図書館と公民館との相互貸借状況＞

(単位：冊)

	公民館	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	計
図書館	公民館へ	2,256	3,430	1,687	10,085	8,823	1,623	1,822	14,796	44,522
	図書館へ	404	448	304	774	740	318	282	786	4,056
計		2,660	3,878	1,991	10,859	9,563	1,941	2,104	15,582	48,578

＜公民館図書室蔵書冊数＞

(単位：冊)

一般書	児童書	合計冊数
30,632	31,058	61,690

- ・市内各地域での読書機会の拡大を図るため、放課後児童会、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校のほか福祉施設、地域団体等への集配送サービスを行い、貸出利用を促進した。

＜集配送の実績＞

	配送件数	配送冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数
小学校	118	3,725	84	3,073	202	6,798
中学校	11	480	3	397	14	877
放課後児童会	183	9,092	193	9,656	376	18,748
保育所・認定こども園等	25	1,373	25	1,395	50	2,768

〔放課後児童会への夏休みおたのしみパック（定期貸出し）、及びえほんのひろばでの貸出しを除く。〕

- ・自動車文庫の蔵書については、利用者層を考慮し資料の整備を行うとともに、月ごとにテーマを替えて展示を実施した。市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、市内23箇所の

ステーションを設け、自動車文庫による巡回を行った。

- ・自動車文庫では、資料の貸出・返却の受付のほか、予約・リクエスト申込の受付や、巡回用ノートパソコンによる蔵書検索も行い、利用者へ速やかな図書館資料情報の提供を行った。

<自動車文庫蔵書冊数>

(単位：冊)

一般書	児童書	合計冊数
9,469	10,007	19,476

(2) 成果

- ・公民館図書室とのネットワークや自動車文庫の巡回により、図書館遠隔地の市民に対しても読書機会を確保した。
- ・小中学校や放課後児童会などに資料の集配送サービスを行うことで、読書環境や学習環境の向上に寄与した。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、集配送サービスを展開し、市民の読書環境整備に大きく貢献できたことからAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 電子書籍や郵送貸出しなどの非来館型サービスについて、読書バリアフリー及び新しい生活様式に対応したサービスとして今後も充実させていく必要がある。しかし、まだ認知度が低く、必要としている人に十分に届いていない可能性があるため、どのように浸透させていくか検討する必要がある。
- 図書館には非来館型サービスとともに、図書を介して人と交流することで新しい価値を創造する場としての役割が期待されている。「音と映像コーナー」を「木のぬくもりを感じる集いの場」としてリニューアルした「こもれび広場」を、市民のニーズに合わせた多様な図書館利用の仕方ができる場として、今後も活用していく必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 電子書籍については、非来館サービスの一つとして、基金等を活用しながら資料の充実と普及活用を進め、引き続き小中学校の児童生徒や教職員等への利用者 ID 配付や利用者の利便性の向上を図る。
- 「こもれび広場」を活用し、講座の開催など、交流の場としての利用を促進する。
- 吉年家から寄贈を受けた植物関連資料の活用に向けて、書誌作成や受入の準備を行う。
- 令和6年度に導入するL o G oフォームを使ったオンラインでの利用者登録について、利用者への周知とともに利用促進を図る

目標 17 歴史文化遺産の保存・継承と活用

令和 5 年度担当課：文化財保護課 現担当課：文化課

本市は、全国有数の歴史文化遺産が集中する地域であり、令和元年度および令和 2 年度に日本遺産の認定を受けました。これらがまちの重要な資源となっている一方で、少子高齢化、人口減少が加速している今日の状況は、歴史文化遺産の保存や継承にも大きな影響を与えています。

このような社会情勢を受けて、令和元年度に策定した「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、様々な組織、団体や個人と連携しつつより大きな枠組みをもって歴史文化遺産の保存と継承、文化の伝承の充実を図ります。一方で活用の面では、郷土歴史学習や歴史文化遺産の講演会等を通じて、ふるさと意識の高揚や歴史的景観の啓発を図り、地域に伝わる歴史文化遺産や歴史的コンテンツを様々な市民団体と連携して活用する事により地域づくりを進めます。さらに日本遺産のテーマを基に、本市の歴史的魅力を広く情報発信し観光分野での活用を推進します。

令和 5 年度の取り組み及び成果

1. 指定文化財の保存・継承の推進（内容・満）

市内の指定文化財の保存・継承を推進します。文化財所有者が実施する文化財保存修理事業（金剛寺築地塀、興禅寺阿弥陀如来坐像及び収蔵庫の整備）への補助や指導等の支援を実施するとともに施設管理・防災設備保守点検事業などについても同様の支援を行います。

【事業名：指定文化財保存事業】

(1) 取組み内容及び実績

有形文化財の管理・修復や無形文化財の継承・保存等に対して指導助言するとともに、河内長野市文化財保護条例・同条例施行規則、文化財保存事業補助金交付要綱に基づく補助金を交付し、指定文化財の適切な保存・管理を行った。

① 国指定文化財保存事業

金剛寺築地塀や興禅寺阿弥陀如来坐像及び収蔵庫の整備事業など、全 19 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

② 府指定文化財保存事業

福田家住宅管理費など全 7 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

③ 市指定文化財保存事業

西代神楽保存継承など全 12 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

(2) 成果

- ・本市の主要な観光資源であり、郷土歴史学習や子ども文化財解説の場として重要な教育資源でもある天野山金剛寺や観心寺などの有形文化財や、西代神楽などの無形民俗文化財を長期的な視点で適切に保全できた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

効率性については、保存修理が必要な文化財に対して計画的に補助・支援することで、長期的な視点で適切に保全することができ、また、観光資源・教育資源としても今後活用することができるため、Aとした。

2. 未指定文化財の調査の実施（内容・充）

未指定の歴史文化遺産や複数の歴史文化遺産の相互関係について調査を実施し、必要に応じて保存措置の検討を行います。また、個人住宅の建設等の際、敷地内の埋蔵文化財の発掘調査を行います。特に上原・高向地区で行われる土地区画整理に関し、埋蔵文化財の調査を実施します。無形民俗文化財については、全市域を対象として、祭礼をはじめとする伝統行事や習俗の実施状況を調査し、調査票としてまとめるなどの総合調査を行います。

【事業名：文化財調査事業】

(1) 取組み内容及び実績

① 埋蔵文化財発掘調査事業

開発行為から埋蔵文化財を保護するために、周知の埋蔵文化財包蔵地及びそれ以外でも 500 m²以上の開発については、開発者負担により開発前に埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。ただし、開発が個人住宅によるもの、もしくは小規模事業者が行うものであった場合は市費により実施した。

周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財を包蔵する土地）内の開発

・民間開発による発掘届（文化財保護法 93 条）	52 件
・公共事業に伴う発掘通知（文化財保護法 94 条）	12 件
・民間開発に伴う発見届（文化財保護法 96 条）	0 件

埋蔵文化財包蔵地以外で 500 m²以上の開発

・試掘依頼件数	6 件
---------	-----

民間開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査

・市費で実施した埋蔵文化財発掘調査	1 件
・原因者負担により実施した埋蔵文化財発掘調査	25 件

※高向・上原土地区画整理事業に伴う高向遺跡発掘調査

・区画整理予定地のうち道路部分の調査を行い、古代～中世の建物跡、石垣、溝などを検出した。

② 文化財保護審議会の開催

文化財保護審議会を開催し、市内文化財の保護・活用について審議を行った。

(ア) 令和 5 年度 第 1 回河内長野市文化財保護審議会の開催

令和 5 年 7 月 13 日（木）に開催し、1 件の議事を行った。

・議事第 1 号「令和 4 年度 事業報告」について

(イ) 令和 5 年度 第 2 回河内長野市文化財保護審議会の開催

令和 6 年 2 月 8 日（木）に開催し、2 件の議事と 5 件のその他報告を行った。

・議事第 1 号「令和 4 年度 事業評価」について

・議事第 2 号「令和 6 年度 事業計画（案）」について

・その他報告「河内長野市指定文化財 梶谷家住宅の名称変更について」

「河内長野市文化財保存活用地域計画の改訂について」

「新規国登録有形文化財（建造物）について」

「河内長野版歳時記プロジェクトの進捗について」

「高向上原遺跡発掘調査の進捗状況について」

(2) 成果

- ・文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の調査（埋蔵文化財、無形民俗文化財等）を行うことができた。
- ・また、事業の推進において、文化財保護審議会による事業評価によりチェック、見直しを行っており、保存・活用・継承を適切に進めることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

効率性については、これまで詳細が明らかになっていない埋蔵文化財や無形民俗文化財等の調査を行うことで、情報の共有化ができることとなり、それによって今後の継承支援や活用を効果的に進めることができるようになることから、Aとした。

3. 歴史文化遺産の活用の推進【重点実施施策】（内容・充）

① 教育分野での活用

市内の小中学校、高等学校で行う郷土歴史学習、地域の特色を生かした普及啓発事業を実施します。また、河内長野市文化財保存活用地域計画を踏まえて地域住民やボランティアと協働で文化財を幅広く活用することで、ふるさと意識の高揚を図ります。

さらに、社会教育の観点から、地域に伝わる行事や祭事をまとめた本市独自の『歳時記』を作成します。『歳時記』は図書館、放課後子ども教室や公民館講座で活用することで、古いしきたりや行事から引き継がれてきた先人の知恵を学ぶとともに、これからの社会に適応し貢献できる力を培います。

また、文化財をライトアップすることによって、乳がん検診の啓発など、他部局と連携した取組みを進めます。

② 観光分野での活用

ホームページなどを活用して市内の歴史文化遺産の魅力を全国へ向けて発信します。

③ 景観分野での活用

地域の歴史的景観の特色に関する普及啓発事業等を実施し、住環境の魅力向上につなげます。

④ 地域づくり分野での活用

地域まちづくり協議会や自治会と連携し、地域住民が地域に伝わる歴史文化遺産の魅力を再発見することなどを通じて地域社会の活性化と住民の主体的なまちづくりを支援します。

【事業名：歴史遺産活用事業】

(1) 取組み内容及び実績

① 滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業

(ア) 茅刈り・山焼き事業

文化遺産を後世に伝えていくために文化財の保存修理に地産地消の考え方を取り入れ、植物性屋根葺材の確保と資材に関する技能者の養成、また、その意義を普及啓発することを目的として、滝畑地区と協働し、山焼きを令和5年4月2日（日）に実施した。なお、カヤ育成と岩湧山茅場の保全のため、茅刈り作業を令和6年1～3月に実施した。（刈取り束数 2,711束）

滝畑地区で産出される茅材などの植物性屋根材の普及啓発や利用促進に向けて、茅葺屋根下地（骨組み）を作成し、茅葺体験イベント等を行った。

(イ) 滝畑ふるさと文化財の森センターの体験・講座

- ・「かやぶきで ゆるり一茶(いっぷく)秋の空」
茅葺民家を活用した普及啓発イベントを令和5年10月28日(土)～29日(日)の2日間限定で実施した。参加者数のべ46人(28日:32人/29日:14人)
 - ・「苔葺き体験」
おおさか河内材で作成した茅葺体験用下地(骨組み)を活用し、苔葺き体験(わらを使った屋根葺き体験)を令和5年10月28日(土)に実施した。参加者数:4人
 - ・「ふる森ピンポン」
誰もが気軽に楽しめるスポーツである卓球を通じて閑散期における体育館の利用促進と地域住民の集いの場を提供する事を目的として実施。(利用料 300円/人)
参加者数のべ457人(80日間)
 - ・「茅葺民家でおひなさん」
令和6年2月17日(土)～4月10日(水)、入館者数 222人
 - ・「5月人形」
令和5年4月16日(日)～6月9日(金)、入館者数 441人
- (ウ) 滝畑ふるさと文化財の森センター運営管理
- ・資料館 入館者数 3,041人
 - ・研修宿泊施設利用者数

利用者内訳	市内		市外		合計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
こども会	4	66	3	184	7	250
小・中学校	2	110	3	109	5	219
高校・大学	4	93	17	484	21	577
幼稚園・保育所	11	218	14	512	25	730
青少年育成団体	15	901	0	0	15	901
その他	104	923	68	1,479	172	2,402
合計	140	2,311	105	2,768	245	5,079

(エ) 滝畑ふるさと文化財の森センター維持管理業務

滝畑地区の文化や歴史、文化財の保存修復等の体験学習や研修機能の維持管理のため、施設内の危険木の伐採、屋外女子トイレや冷凍冷蔵庫の修繕等を行った。

② 歴史遺産活用事業

市内の歴史にまつわるイベント、講演会等を通じて、市の魅力を発信し、市民の地域に対する関心と愛着を育んだ。

(ア) 郷土歴史学習事業

・出前授業

学校との連携事業として、市立小学校13校の1～6年生・市立中学校5校の1年生を対象に年間61回の出前授業を、市内高校1校の1年生を対象にフィールドワーク等を実施し、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。

・地域の歴史文化遺産活用および人材育成事業

校区内にある歴史文化遺産を活用し、歴史文化遺産の継承の担い手の育成を行った。

川上小学校 令和5年6月20日(火) 延命寺・観心寺での子ども文化財解説

天野小学校 令和5年11月16日(木) 天野山金剛寺での子ども文化財解説

美加の台小学校 令和5年11月17日(金) 高野街道の現地学習

高向小学校 令和5年11月30日(木) 高向神社ほか2か所での子ども文化財解説

三日市小学校 令和6年1月12日(金) 史跡烏帽子形城跡の見学と保全活動への参加

(イ) 高向遺跡発掘調査に伴う現場説明会および発掘調査体験事業

・現地説明会

高向・上原土地区画整理事業に伴う高向遺跡発掘調査の現地説明会を2回実施し、地域の歴史と文化を広く発信した。

令和5年5月13日(土) 参加者数132人

令和5年10月25日(水) 参加者数86人

・市内中学生対象 発掘調査体験

市内中学生を対象に発掘調査の成果の解説および出土遺物整理作業の体験を実施した。

令和5年8月4日(金) 参加者数19人

(ウ) 史跡烏帽子形城跡保全活動事業

保全活動と学習・遊びの要素を組み合わせ、楽しみながら史跡烏帽子形城跡に触れ、児童がふるさとの歴史に親しみをもってもらうことを目的として実施し、文化財ボランティア、三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得つつ令和6年1月12日(金)に三日市小学校5年生109人が参加した。

(エ) 史跡烏帽子形城跡維持作業

烏帽子里山保全クラブと連携し、史跡烏帽子形城跡の樹木維持管理を行った。

(オ) 文化財のまちPRグッズ等販売

市内の文化財をPRするグッズを観光案内所に委託して販売を行った。

③ ふるさと歴史学習館事業

・ふるさと歴史学習館展示事業 企画展示室、エントランスなどで、6回の展示を実施した。

<エントランス展示>

(ア)「干支あつめ 辰年」: 令和5年12月9日(土)～令和6年1月28日(日) 期間中入館者数550人

<企画展示室展示>

(イ)「節句幟」: 令和5年4月15日(土)～6月4日(日) 期間中入館者数979人

(ウ)「歴史発見2023」: 令和5年6月28日(水)～7月23日(日) 期間中入館者数250人

(エ)「楠木正成伝説」: 令和5年8月1日(火)～10月1日(日) 期間中入館者数728人

(オ)「天野山金剛寺の中世世界」: 令和5年11月3日(金・祝)～令和6年1月28日(日) 期間中入館者数1,057人

(カ)「雛と幟～季節の節目～」: 令和6年2月10日(土)～6月2日(日) 期間中入館者数1,427人

・ふるさと歴史学習館の体験・講座

(ア) 歴史体験学習は、常時体験の勾玉、ミニ石包丁、型紙のしおりの3メニューのほか、夏季限定の歴史体験「藍の葉っぱのたたき染めコースター」「藍の生葉で染めるシルクストール」を実施し、合わせて889人の参加があった。

(イ) 親子歴史体験「親子で楽しむ歴史クラフト」を令和5年8月19日(土)、26日(土)に実施し、体験者は11人であった。

(ウ) 出張体験学習は、市内小学校、市外のこども園に出張し、勾玉作りや千歯こき・足踏み式脱穀機等の歴史体験を 11 件実施した。

エ) 秋季特別展「天野山金剛寺の中世世界」関連シンポジウム 令和 5 年 12 月 10 日 (日)
参加者 65 人

・博物館実習の受入れ

(ア) 高野山大学学生 2 人の博物館実習受入れ：令和 5 年 8 月 25 日 (金)

(イ) 大阪芸術大学学生 1 人の博物館実習受入れ：令和 5 年 9 月 5 日 (火) ~22 日 (金) のうち、5 日間

・ふるさと歴史学習館連携事業関係

(ア) 「英語で Go!」への参加：令和 5 年 10 月 29 日 (日)

(イ) 関西文化の日共催事業への参加：令和 5 年 11 月 18 日 (土)・19 日 (日)

(ウ) 「世界ごった煮フェス 2023」への参加：令和 5 年 11 月 19 日 (日)

・ふるさと歴史学習館施設管理運営業務

市内で行った発掘調査の整理作業と共に、市民の郷土理解を深めるため、歴史・芸術・民俗などに関する資料の保管・展示を行った。展示など館運営にはボランティアの協力を受け、年間の入館者数は 5,022 人であった。

・館蔵品その他の保存修理等 公用車整備点検ほか、引札の保存修理等を行った。

④ 河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業

河内長野市指定文化財旧三日市交番について三日市小学校区連合町会との協働によって施設の管理・運営を行い、施設内でのパネル展示、文化財展示を行った。

・河内長野市指定文化財旧三日市交番管理事業

開館日数 116 日 入館者数 1,051 人

(ア) 第 1 期常設展「三日市教育史」令和 5 年 4 月 22 日 (土) ~8 月 6 日 (日)

(イ) 第 2 期常設展「信長・秀吉・家康の時代と河内長野」令和 5 年 8 月 11 日 (金・祝) ~令和 6 年 1 月 8 日 (月・祝)

(ウ) 第 3 期常設展「大工道具の歴史」令和 6 年 1 月 13 日 (土) ~4 月 14 日 (日)

⑤ 河内長野版歳時記作成・活用事業

変容しつつある年中行事の現状を記録・保存するとともに、調査結果をデジタルや紙媒体の歳時記にまとめ、次代への継承を目的とした活用方策を検討した。

令和 5 年度は河内長野市の無形民俗文化財（西代神楽、日野獅子舞、加賀田神社のオコナイ、八幡神社の勧請縄かけ、長野神社のタイマツタテ、金剛寺の正御影供）のほか、未指定の年中行事（蟹井神社・八幡神社・天神社の提灯まつり、下里の亥の子、住吉神社の馬かけ）の映像撮影を行い、動画編集によりデジタルデータ（WEB 編、普及編、伝承編の 3 種）を作成した。また河内長野市の年中行事を紹介する冊子の印刷と市指定無形民俗文化財をイラストなどともに解説する冊子のデータ作成も行った。※金剛寺の正御影供の動画は過去のデータの編集のみ実施

・第 5 回河内長野版歳時記プロジェクト会議

日程：令和 5 年 5 月 9 日 (火) 会場：市役所 501 会議室

・第 6 回河内長野版歳時記プロジェクト会議

日程：令和 5 年 7 月 12 日 (水) 会場：市役所 502 会議室

・第7回河内長野版歳時記プロジェクト会議

日程：令和6年2月14日（水） 会場：市役所301会議室

⑥ 日本遺産関連事業

(ア) 中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～

小中学校での郷土歴史学習や地域の自治会等への出前講座、子ども文化財解説、烏帽子形城跡保全活動、ふるさと歴史学習館等での展示を実施した。

(イ) 女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～

女人高野をテーマとした「弘法大師御誕生1250年記念講演会」を、和歌山県立近代美術館で実施した。（参加者数58人）

(ウ) 葛城修験一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地

葛城修験日本遺産活用推進協議会の構成自治体リレーブログに岩湧寺の記事掲載を行った。

(2) 成果

- ・日本遺産に関連した普及啓発事業を支援することで、今後の交流人口増加に向けた取り組みを進めることができた。
- ・歴史文化遺産の継承等に向けて、市内小中学校、高等学校の生徒に対しての郷土歴史学習や史跡烏帽子形城跡保全活動を実施することで、郷土への関心と愛着心を高めることができた。
- ・「河内長野版歳時記」について、プロジェクトチームによる次代への継承を目的とした活用方策の検討を行い、小中学校の郷土歴史学習・公民館講座・放課後子ども教室・図書館などで活用することとなった。また河内長野の年中行事の調査とともに動画の撮影・編集（HP紹介用のWeb編、より詳細に紹介した普及編、後継者等のための伝承編の3種の動画データ）を行うことで、年中行事をわかりやすく紹介できるとともに行事伝承の円滑化を支援できるようになった。さらに市指定無形民俗文化財をイラストなどとともに紹介した冊子を作成することで、同文化財をわかりやすく普及啓発できるようになった。
- ・体験イベント等を開催することで、滝畑ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館、三日市交番の特徴を生かした普及啓発やPRを市内外在住の来館者に提供できた。また新型コロナウイルス感染症が5類移行したことで来館者数が少しずつ戻りつつある。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、河内長野版歳時記作成・活用事業の取り組みが、コロナ禍を経た地域の伝統文化の保存継承・記録保存のために必要であり、さらに後継者育成の観点としても大きく貢献することからAとした。

効率性については、河内長野版歳時記作成・活用事業における動画の撮影・編集において、有利な助成金を獲得して大きく推進することができたことからAとした。

有効性については、日本遺産における広域連携や市内学校等との協力により、効果的に本市の歴史文化遺産を普及啓発できたことからAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 観心寺鉄燈籠保存修理や金剛寺築地塀保存修理等の補助事業を計画的に推進するとともに、将来修理が必要となる観心寺恩賜講堂、長野神社本殿などの重要文化財、高向神社本殿などの市指定文化財の保存修理について施工方法や財源等を検討する必要がある。
- 地域の少子高齢化や若い世代の伝統行事への関わりの希薄化が進む中で、保存継承を担う人材育成が必要である。そのため、従来の手法にとどまらない方策を検討し、時代に即した歴史文化遺産活用事業の推進が必要とされている。
- 本市の歴史的魅力を広く市外にPRするためには、日本遺産として認定されているその魅力をより一層発掘し発信すべきコンテンツの蓄積を行うとともに、効果的な情報発信を行う必要がある。
- 古くから伝わってきた文化を継承し、また、ふるさと意識の高揚につながる「河内長野版歳時記」の作成には市内年中行事の調査を広く行う必要があるため、引き続き調査を進めていく。

【次年度に向けた取組み】

- 文化財保存活用地域計画に基づき、本市の歴史文化遺産の保存と、時代に即した活用事業を実施する。
- 金剛寺築地塀修理等の補助事業を計画的に推進するとともに、将来修理が必要となる長野神社本殿などの重要文化財、高向神社本殿などの市指定文化財の保存修理について所有者と事業計画を策定し、財源についても幅広く検討しながら、保存・修理に取り組む。
- 文化財修復資材の地産地消を推進するため、茅や檜皮等の植物性屋根材の資材確保に努める。
- 歴史文化遺産の活用事業の本来的な趣旨・目的を達成できる手法を模索しつつ、地域住民や市内小中学校、高等学校や大学などと連携し、地域人材の育成を図る。また、子ども文化財解説や郷土歴史学習を通じ、若い世代の保存継承への関わりを深め、歴史文化遺産の保存継承を担う人材を育成する。
- ふるさと歴史学習館等の施設において、歴史文化遺産の普及啓発を進めるため、各施設の特性を生かした展示・体験メニュー等、多くの人にとって魅力ある企画の立案を行い、事業を実施していく。
- 日本遺産に認定されているストーリーの魅力のさらなる普及啓発を進めるため、構成文化財等に関する講演会の開催などの情報発信を行う。
- 年中行事や伝統行事の調査研究と、学校教育や社会教育の教材として活用できる河内長野版歳時記の編集・作成・活用を着実に進行。

目標 18 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進

令和5年度担当課：文化・スポーツ振興課 現担当課：市民スポーツ課

スポーツは体力を向上させるだけではなく、他者への尊重や協調性、実践的な思考力や判断力等といった、各種の学習活動面のほか、人や地域の交流など様々な効果が期待できることから、生涯スポーツの振興に努めています。

しかし、スポーツ施設の利用者数は、少子高齢化、人口減少などの影響により、減少傾向にあります。

一方、施設面においては、昭和40年代から50年代にかけて整備されたものが多く、老朽化への対応が課題となっております。

そのため、限られた財源で施設機能の維持を効率よく行うため、「スポーツ施設個別施設計画」「スポーツ施設再編検討基礎調査」を踏まえ、施設の長寿命化や整備を計画的に取り組み、施設の効率的な運営や効果的な再編整備、安全で利用しやすい施設運営を行います。

併せて、指定管理者との連携により、スポーツを通じた体力向上と健康維持を行える体験事業などを通じた普及活動を実施し、手軽にスポーツを行う機会の提供を行います。

また、シティマラソン大会について、本市が活性化するイベントとしての開催を目指します。

令和5年度の主な取り組み及び実績等

1. スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興【重点実施施策】（環境・新）

① スポーツ活動や体力づくりに取り組むきっかけとなるよう、プロスポーツの観戦やニュースポーツ(※)体験会を実施するなど、市民がスポーツに親しむことができる機会を提供し、スポーツの普及と振興を図ります。

※ニュースポーツ：勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動。

【事業名：スポーツ普及啓発事業、スポーツ振興事業】

② 広く市民が自主的に参加できるよう、スポーツ行事を実施し、スポーツの普及啓発と競技水準の向上を図ります。また、地域住民が自主的にスポーツ活動を展開できる場として、学校体育施設の開放を実施します。

【事業名：スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業】

③ 分散し、老朽化が進むスポーツ施設について、令和2年度に策定した「スポーツ施設個別施設計画」を基本としながら、令和4年度に実施した「スポーツ施設再編検討基礎調査」の結果を踏まえて、効果的な再編整備を検討します。

【事業名：スポーツ施設管理運営事業】

④ その他のスポーツ振興に関する取り組みについては、市・指定管理者（河内長野SSKクリーン工房共同事業体）・河内長野市総合スポーツ振興会の3者が連携・協力の上、それぞれの役割を分担しながら市民のスポーツ振興を図ります。

【事業名：スポーツ振興事業】

(1) 取り組み内容及び実績

a. スポーツ普及啓発事業

スポーツに関する実技指導や指導助言を行う河内長野市スポーツ推進委員を委嘱し、市民にスポーツに親しむ機会や始めるきっかけを提供した。

【委嘱先】河内長野市スポーツ推進委員

① スポーツの日事業（体力測定会）の実施

- 【実施日】10月9日（祝・月） 【会場】市民総合体育館 競技場 【参加者数】45人
- ② 健康の日記念事業（全市民対象ノルディックウォーク講習会）の実施
 【実施日】11月12日（日） 【会場】滝畑ダム周回コース 【参加者数】14人
- ③ ノルディックウォーク普及啓発事業（ノルディックウォーク講師派遣）の実施
 【実施日】6月30日（金）、10月27日（金） 【会場】天見公民館 【参加者数】合計18人
- ④ ニュースポーツ普及啓発事業（中学生対象キンボール教室）の実施
 【実施日】5月24日（水）、25日（木） 【会場】加賀田中学校体育館 【参加者数】161人
- ⑤ ニュースポーツ普及啓発事業（教職員対象キンボール講習会）の実施
 【実施日】8月24日（木） 【会場】三日市小学校体育館 【参加者数】11人

b. 小学生の体力アップ取り組み事業

小学生の体力向上やスポーツに対する意識の高揚、スポーツに親しめない子どものスポーツ参加のきっかけづくりのため、参加者募集等について関係団体への支援を行った。

- ① J C杯小学生ドッジボール大会（一般社団法人河内長野青年会議所主催）
 【実施日】11月3日（祝・金） 【会場】市民総合体育館 【参加者数】388人（小学生）
- ② ミニスポーツラリー（特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会主催）
 【実施日】令和6年2月11日（日） 【会場】市民総合体育館 【参加者数】543人（小学生）

c. 学校におけるスポーツ普及啓発活動事業

総合スポーツ振興会に加盟するスポーツ団体と協力し、小中学校に指導者を派遣し、クラブ活動、授業、特別活動等の教育活動の中で、スポーツに親しむことで運動することの楽しさや大切さを学ぶ機会を提供するとともに、スポーツの普及と活動者の自己実現を図った。

- 【実施校】3校（加賀田小学校、天野小学校、楠小学校）
 【実施種目】4種目（ヒップホップ、卓球、バドミントン、バレーボール）
 【実施回数】36回 【参加者数】のべ752人

d. 学校開放事業

地域住民が自主的、自発的にスポーツをできるとともに、地域のコミュニケーションづくりを促進するよう、学校体育施設（市立小・中学校の運動場及び体育館）の一部を学校運営に支障のない範囲で開放した。

- ① 学校開放運営管理委員会
 開放校ごとに、学校開放運営管理委員会を設置し、団体間の利用調整等を行った。
 【委員数】学校開放運営管理委員69名
- ② 学校開放事業に係る施設管理業務
 主に地域住民で構成された登録団体に対し、使用申請のあった土曜日・日曜日に、学校門や玄関、教室、体育館等の開閉、廊下照明等の点灯、使用後の状況把握等を行った。
- ③ 利用状況
 (ア) 体育館
 【開放実施校】20校 【開放実施回数】3,072回（1回あたり概ね3時間）
 【利用者数】のべ54,991人
 【利用できる種目】バドミントン、バレーボール、ミニバスケットボール、武道（柔道を除く）、卓球、健康体操、ヨガ、バトントワーリング等

(イ) 運動場

【開放実施校】 20 校 【開放実施回数】 2,691 回 (1 回あたり概ね 3 時間)

【利用者数】 のべ 154,404 人

【利用できる種目】 サッカー、ソフトボール、キックベースボール、少年軟式野球、運動会、軽スポーツ等

e. スポーツ振興事業

広く市民等が自主的に参加できるよう、スポーツ行事等を実施するとともに、地域におけるスポーツ振興を図るため、市内スポーツ団体への活動支援を行った。

【委託先】 特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会*

① 市民スポーツ大会の開催

バドミントン、バスケットボール、サッカー、テニス、ソフトボール、ゲートボール、少林寺拳法、軟式野球、少年軟式野球、バトントワーリング、卓球、剣道、居合道、バレーボール、陸上競技、水泳、インディアカ、柔道、軽スポーツ、グラウンドゴルフ、体操フェスティバル、スポンジテニスの合計 22 種目を開催した。

② 大阪府総合体育大会への派遣

大会運営に協力するとともに、南河内地区大会では、軟式野球、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス競技の合計 5 種目に選手を派遣した。また、中央大会では、ソフトボール、バドミントン、卓球競技の合計 3 種目に選手を派遣した。

※ 特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会 設立：平成 19 年
…市民の健康・体力づくりの推進、スポーツの普及向上、生涯スポーツ社会の実現に寄与することを目的に、令和 4 年現在、28 のスポーツ競技団体が加盟し、市と連携・協力して、様々なスポーツの振興を図っている。

f. 南大阪駅伝競走大会

南河内地区のスポーツ振興を図るため、南河内地区 6 市 2 町 1 村の共催により、令和 6 年 1 月 28 日 (日) に開催する予定であったが、参加申込み数が大会実施要項に定める最低チーム数に満たなかったため中止となった。

g. スポーツ施設基本構想策定業務

赤峰市民広場の産業用地化をきっかけとして、老朽化したスポーツ施設の再編に向けて、基本構想 (素案) を作成した。

【委託先】 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)大阪

(2) 成果

- ・スポーツ普及啓発事業として、ノルディックウォーク講習会、学校におけるスポーツ普及啓発事業を実施し、スポーツを通じての体力づくりや、スポーツへの参加機会を提供できた。
- ・小学生の体力向上やスポーツに対する意識の高揚、スポーツに親しめない子どものスポーツ参加のきっかけづくりのため、JC 杯ドッジボール大会、ロープジャンプ大会への協力を行った。
- ・学校体育施設の開放事業を実施し、スポーツに親しみやすい環境づくりができた。
- ・バドミントンなど 22 種目の市民スポーツ大会を開催し、市民のスポーツへの参加機会の提供

及びスポーツ精神の高揚を図ることができた。

- ・市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、大阪府総合体育大会への選手派遣を行った。
- ・スポーツ施設再編基本構想（素案）を作成し、スポーツ振興の再構築を進めた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、スポーツ推進委員の活動、学校開放の取り組み、市民スポーツ大会の実施、スポーツ施設再編基本構想（素案）の作成により、他の重点目標達成にも大きく影響及び貢献したことからAとした。

2. 指定管理者によるスポーツ施設の円滑な運営（体制・継）

指定管理者と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に対応するなど、市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営を行います。

【事業名：スポーツ施設管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. スポーツ施設管理運営事業

指定管理者により、スポーツ施設を安全に使用できるよう施設の維持管理を行い、多様化・高度化する住民ニーズへの対応とスポーツ環境の整備に努めた。

【指定管理者】河内長野SSKクリーン工房共同事業体（令和4～8年度の5年間）

<利用状況内訳>

（単位：人）

施設名		利用率（%）	利用者数（人）	使用料等（円）
市民総合体育館	競技場	89.8	49,708	5,125,775
	第二競技場	75.6	17,074	776,000
	会議室	25.2	5,656	58,650
	卓球室	-	12,493	1,457,250
	トレーニング室	-	23,623	3,491,500
テニスコート	寺ヶ池公園庭球場	66.5	29,702	4,658,000
	大師庭球場	53.1	13,223	2,050,000
	荘園庭球場	21.0	9,575	1,612,500
グラウンド	寺ヶ池公園野球場	27.6	13,395	570,400
	大師総合運動場	41.2	46,423	2,305,500
	下里総合運動場	29.2	40,826	1,429,100
	天野少年球技場	17.1	11,168	56,300
武道館	競技場	53.9	13,430	437,750
赤峰市民広場	赤峰市民広場	29.3	56,769	2,897,750
	野外ステージ	2.5	732	45,200
	野外ステージ控室	33.4	2,921	306,600
	会議室	2.0	341	11,650

	研修室	6.5	770	20,150
	キャンプ場	1.2	183	18,250
下里運動公園	人工芝球技場	69.5	109,135	6,915,875
	コミュニティ室	7.7	1,610	124,300
プール	寺ヶ池公園プール	-	7,108	1,162,250
合計利用者数			465,865	35,530,750

b. オーパス・スポーツ施設情報システム利用状況（メディア別）

オーパス・スポーツ施設情報システムを運用し、スポーツ施設の運営を円滑にするとともに、利用手続きの簡素化・迅速化により、サービスの向上を図った。

【委託先】一般財団法人関西情報センター

<利用状況内訳>

メディア別	音声	インターネット	携帯ウェブ	業務端末	合計
利用件数	798	41,860	470	5,117	48,245
構成比（%）	1.65	86.77	0.97	10.61	100

c. 市民スポーツ教室開催事業

市民総合体育館トレーニング室の安全かつ効果的な利用を図るため、指定管理者（河内長野SSKクリーン工房共同事業体）が講習会を開催した。

【実施回数】24回 【受講者数】のべ397人

d. スポーツ施設の有料駐車場の運営

市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場、下里運動公園人工芝球技場について、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、有料駐車場を運営した。

e. スポーツ施設のネーミングライツ導入

下里運動公園人工芝球技場において、ネーミングライツを導入した。

【パートナー】株式会社スペランツァ大阪

f. スポーツ施設の修繕

スポーツ施設の修繕を行うことで、スポーツ施設の機能回復を図った。

- ① 市民総合体育館放送設備修繕業務
- ② 下里運動公園人工芝球技場照明器具修繕業務

g. 指定管理者光熱費及び燃料費高騰対策緊急支援金

原油価格高騰の影響を受けて厳しい経営環境に置かれている指定管理者に対し、スポーツ施設の適正な維持管理を継続するため、光熱費及び燃料費高騰対策緊急支援金を給付した。

【指定管理者】河内長野SSKクリーン工房共同事業体

(2) 成果

- ・指定管理者を通じてスポーツ施設を管理運営し、市民がより身近にスポーツに親しめるとも

に、施設利用者の利便性の向上を図った。

- ・市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場、コノミヤ・スペランツァ球技場について有料化駐車場の運営を行い、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保できた。
- ・コノミヤ・スペランツァ球技場にて、指定管理者による自主事業でサッカー教室を開催し、平日昼間の稼働率を向上させることにつながった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、指定管理者の献身的な修繕対応や自主事業などの運営努力により、市民がより身近にスポーツに親しめ、健康増進や体力向上が図られたとともに、他の重点目標達成にも大きく貢献したことからAとした。

3. シティマラソン大会の開催【重点実施施策】(体制・継)

市域の内外からの集客により本市が活性化するイベントとして、まちの魅力を生かしたマラソン大会を実施します。

【事業名：河内長野シティマラソン事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 河内長野シティマラソン

市民スポーツの普及・振興に努めるとともに、参加者の健康体力の増進と親睦を図るため、第67回河内長野シティマラソン大会を実施した。

【委託先】河内長野シティマラソン大会実行委員会

【日時】令和6年1月21日(日) 【会場】関西サイクルスポーツセンター及び滝畑ダム

【主なコース】ハーフ：関西サイクルスポーツセンター～滝畑ダム

<参加者数>

(単位：人)

コース	対象	申込者	完走者
ハーフ (21.0975m)	男子 39 歳以下の部	94	78
	男子 40 歳代の部	136	108
	男子 50 歳代の部	151	126
	男子 60 歳以上の部	127	88
	女子 39 歳以下の部	29	26
	女子 40 歳代の部	29	25
	女子 50 歳以上の部	57	39
5.0km	一般男子の部	63	52
	一般女子の部	48	31
2.2km (ファンラン)	ファンランの部	98	90
	親子ペアの部	106 (53 組)	96 (48 組)
合計		938	759

(2) 成果

- ・滝畑ダムや関西サイクルスポーツセンターを利用することで、自然あふれる起伏に富んだ本市ならではのコースで開催することができた。
- ・市内事業者と連携し、飲食店ブース等を出店することにより、本市経済の活性化に貢献できた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、本市の魅力を広く伝えるイベントを実施できたことに加えて、市内事業者と連携し経済の活性化にも貢献できたことからAとした。

効率性については、企業などから協賛を得ることで、委託料を上回る事業を実施できたため費用対効果が高いことからAとした。

有効性については、ファンランなどでファミリー層の参加も多く、また市外からの集客にも寄与し、マラソン競技という事業内容を大きく超えた結果を残すことができたためAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 老朽化した施設が多い中で、指定管理者により円滑に施設運営を実施したが、各施設で緊急修繕が頻繁に発生しており、施設そのものの全面改修等を含めた、抜本的な対策が必要である。
- スポーツ施設の再編については、基本構想（素案）の作成内容をもとに庁内の検討や関係団体等との調整を図りながら着実に推進しなければならない。
- シティマラソン大会の運営方法については、さらに改善の余地があった。

【次年度に向けた取組み】

- より多くの市民が多種多様なスポーツ活動や体力づくりに取り組めるよう努める。
- 指定管理者と連携を密にしながら、各スポーツ施設の営繕対応を円滑に実施する。
- 施設の再編、修繕等については、スポーツ施設基本構想（素案）の内容をもとに具体化方針を作成し、施設の効率的な管理手法を検討していく。
- シティマラソン大会は、コース設定の見直しなどを適宜実施し、ランナーが安心、安全に参加できる大会を開催する。

目標 19

目標 19 青少年の健全な成長を支援する体制づくり

令和 5 年度担当課：地域教育推進課 現担当課：社会教育課

地域での人間関係の希薄化が進む今日の社会では、様々な機会を通じて青少年の健全な成長を支援するため、青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と連携し、青少年の積極的な社会参加を促す体制づくりが必要となります。

そのため、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめとした青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と協働し、青少年を育む地域での体験活動等の充実や若者が自立するための支援策等を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策に取り組みます。

令和 5 年度の主な取組み及び実績等

1. 青少年を育む地域での活動の深化（体制・継）

青少年指導員や青少年健全育成会、地域の子ども会等とともに、青少年を育む地域での活動を深化させ、地域や学校とも連携し、体験活動をはじめとする様々な青少年育成事業を実施します。

【事業名：青少年健全育成事業】

(1) 取組み内容及び実績

1. 事業の目的

子ども自身の生きる力を育む取組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する青少年育成団体連絡会に事業を委託し、地域住民と協働しながら、青少年健全育成活動の促進を図る。

2. 令和 5 年度の実績

家庭や学校、地域社会が一体となって青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携し、地域ぐるみの青少年健全育成活動を啓発、推進するため、以下の活動を実施した。

①地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健全育成会が主体となり、それぞれの地域性を生かしたイベントやウォークラリー、コンサート等の青少年健全育成活動を展開した。

②青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進した。

(i) 学びの森事業

子どもたちが、自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施した。

実施日 令和 5 年 8 月 4 日（金）～ 8 月 6 日（日）（2 泊 3 日）

場 所 滝畑ふるさと文化財の森センター

参加者 小学 4 年生～ 6 年生 30 名

(ii) 第 30 回青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施した。

実施日 令和5年11月12日(日)
場 所 市民交流センター(キックス) イベントホール
出 演 団体12グループ62名、来場者 176名

③青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりは、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体での取組みを行うための啓発活動を実施した。

(i) 青少年健全育成標語

広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語の募集を行い、最優秀作品に「いいんだよ 人と違って あたりまえ」を選定し、啓発用プレートを作成、配付した。

(ii) 「こども110番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども110番の家」プレートを製作、配布した。

(iii) 街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行った。また、関係機関と各校区合同で長野、西代神社(えびすまつり)周辺パトロールを行った。

実施日 令和6年1月9日(火)・10日(水)
場 所 長野、西代神社(えびすまつり)周辺

(2) 成果

- ・青少年健全育成事業について、各団体との連携や創意工夫により、子どもたちが大人に見守られていると感じながら、安心して一歩踏み出せるような取組みができた。
- ・また、実践を積み重ねることで、事業内容の改善に繋げることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、地域の大人が子どもたちの健全な成長を願い、ボランティア精神で頑張っている姿を見せることは、それを見て感じた子どもたちにとっての成長過程において与える影響は非常に大きなものであることからAとした。

2. 青少年の健全な成長を支援する体制づくり(体制・継)

若者が、自ら考え、自ら判断し、行動できる大人として、社会で活躍できるよう、青少年指導員と連携し、体験活動等を通じて社会参画を促す体制づくりを目指します。

また、ひきこもりに悩む青少年やその家族に対して、相談窓口を紹介するほか、農業や工作体験等による社会参加のきっかけとなる居場所づくりを行います。

【事業名：青少年社会参画推進事業、子ども若者育成支援推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

●青少年社会参画推進事業

1. 事業の目的

次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託し、事業を行うことで、リーダー組織である「リーディングパル」の組織の充実を図るとともに、リーダー（青少年）が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるような支援体制づくりを目的とする。

2. 令和5年度の実績

①宿泊等体験事業

主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー（青少年）や小学生が相互に学び合うことを目的に実施した。

日程	事業名	内 容
令和5年 5月27日（土）	自炊研修	施設案内、 自炊（カレー作り）・布団研修
令和5年 9月10日（日）	交流会	自炊技術習得とレクゲームによる交流
令和5年 12月9日（土）	自炊研修	火起こし習得・自炊（カレー作り）研修

②派遣依頼事業

主に小学生を対象とした地域団体（青少年健全育成団体等）の活動の支援を行うことで、リーダー（青少年）の地域社会での体験の機会が充実し、青少年の健全育成を促進した。

●子ども若者育成支援事業

1. 事業の目的

社会環境の変化などで、ニートやひきこもりなどの、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族に対し、教育や福祉、医療、雇用など様々な分野の関係機関が連携して支援する体制を作るため。

2. 令和5年度の実績

○ファーストステップトライアル事業の実施

協働事業提案制度における提案に基づき、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働で実施した。また、ひきこもり(※)やニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座やボランティア活動、職業体験などの取り組みを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。

※ ひきこもり… ふだんは家にいるが、「近所のコンビニに出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」に該当する人を「狭義のひきこもり」とし、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当する人を「準ひきこもり」と定義している。（「子ども若者白書」より）

<事業内容>

日 時	内 容	場 所	参加者数
5月18日(木)	農業体験（農業）	日野地区（畑）	4名
6月15日(木)	農業体験（農業）	日野地区（畑）	6名
8月4日(木)	アートで合作体験（アート）	キックス	8名
9月14日(木)	作ってみよう！ミルクスティックパン（料理）	キックス	12名
9月21日(木)	農業体験（農業）	日野地区（畑）	5名
10月19日(木)	農業体験（農業）	日野地区（畑）	6名
11月30日(木)	のんびり歩こう、滝畑ダムウォーキング（運動）	滝畑ダム	10名
1月25日(木)	ガラス細工（アート）	キックス	9名
3月14日(木)	ソフトボール大会（運動）	市民総合運動場	5名
12月23日(土) 他2日	トライアルジョブ事業	田んぼ整備	1名
1月18日(木) 他6日	トライアルジョブ事業	図書館	1名

(2) 成果

- ・青少年社会参画推進事業について、青少年指導員連絡協議会に引き続き委託し、青少年リーダー組織「リーディングパル」の活動を支援した。リーディングパルの主な取組みとして、小学生を対象としたキャンプの企画・運営、自治会やこども会などの地域団体への支援を行った。
- ・子ども若者育成支援事業について、社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりに関して、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働して事業を実施した。ひきこもりやニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座や農業体験などの体験教室等や、就労体験を開催し、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、67名であった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、青少年の自立を促すためには、同世代同士で考えて乗り越えていくことや、大人の支援を得ながら進んでいける環境があることが重要である。特にひきこもりについては知識やノウハウを有するNPO法人と連携していることから、目標に向けて大いに貢献しているためAとした。

3. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施（体制・継）

市内13小学校の通学路を中心に青色回転灯付きパトロール車両を巡回させ、児童の安全確保を図ります。

【事業名：子ども見守りパトロール事業】

(1) 取組み内容及び実績

1. 事業の目的

登下校時の児童の安全を確保し、安全で安心なまちづくりに貢献する。

2. 令和5年度の実績

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の登下校などの安全・安心が脅かされていることから、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」2台を配し、新学期の始まる4月と9月に集中的に市内全域を早朝巡回し、児童の登校の様子の見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行う等、児童の安全確保を行った。

また、随時午後3時ごろから通学路等の安全確認を行い、児童の下校の様子を見守り、児童の安全確保を行った。

その他、大阪府警察安まちメールにて、市内で不審者情報（児童被害）を確認した時は、直ちに現場に向かい状況を確認するとともに、発生日から概ね3日、周辺の重点パトロールを行った。

(2) 成果

- ・子ども見守りパトロール事業について、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や、子ども見守り活動を実施した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 社会参加の困難な若者をサポートするうえで、潜在しているひきこもり等の若者の掘り起こしが課題である。
- リーディングパル等に参加している高校生・大学生は、就職により活動への参加が難しくなるため、活動期間が短く、世代交代を含めた組織の基盤固めが課題である。

【次年度に向けた取組み】

- 次年度以降もひきこもり等の居場所づくりや自立支援についての取組みを進める。
- 青少年の非行を未然に防止するため、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロール等を実施するとともに、市広報紙やホームページで、「こども110番月間」の周知や、青少年健全育成標語の募集を行い、啓発活動を実施する。
- 犯罪を未然に防ぐため、引き続き「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や子ども見守り活動を行う。
- 社会で活躍できる次代のリーダーの育成を進めるため、青少年健全育成団体や、高校、大学との連携を進め、リーディングパル等への参画を促進する。

目標 20 子どもたちの放課後の育ちの保障

令和 5 年度担当課：地域教育推進課 現担当課：放課後児童課

近年は、子どもたちが犯罪等に巻き込まれるケースの増加や、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などが進んでおり、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所の提供と生きる力を育むための体験活動の機会を充実していくことが求められています。

そのため、放課後児童会の適正な運営に努めるとともに、施設一体型小中一貫教育推進校整備に合わせ、児童会施設の整備に取り組みます。さらに、民間法人による夏季休業期間預かり事業や、放課後児童健全育成事業への助成制度の創設など、児童福祉の充実に向けて取り組みます。

令和 5 年度の主な取り組み及び実績等

1. 放課後児童会の適切な運営【重点実施施策】（環境・充）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、市内 12 ヶ所で放課後児童会を運営します。

また、放課後児童会における子どもたちの健やかな成長を図るため、老朽改修などの環境整備に取り組み、安全で安心な放課後児童会づくりに努めます。

そのほか、小中一貫教育推進校の整備に伴い、南花台放課後児童会の新設整備を行います。

【事業名：放課後児童会運営事業】

(1) 取り組み内容及び実績

1. 事業の目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生（1 年生から 6 年生）に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、市内 12 ヶ所で放課後児童会を運営する。

2. 令和 5 年度の実績

令和 5 年度も待機児童を出すことなく、33 クラス体制で安全で安心な居場所づくりに努めた。

<児童会一覧>

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

児童会名	クラス数	児童数（内、土曜登録者数）（内、時間延長登録者数）
千代田放課後児童会	5	172 名（ 47 名）（ 34 名）
長野放課後児童会	6	225 名（ 72 名）（ 47 名）
小山田放課後児童会	2	73 名（ 22 名）（ 19 名）
天野放課後児童会	1	33 名（ 11 名）（ 8 名）
高向放課後児童会	1	28 名（ 10 名）（ 8 名）
三日市放課後児童会	5	187 名（ 50 名）（ 36 名）
加賀田放課後児童会	2	55 名（ 19 名）（ 14 名）
楠放課後児童会	3	94 名（ 25 名）（ 27 名）
石仏放課後児童会	2	61 名（ 18 名）（ 6 名）
川上放課後児童会	2	88 名（ 12 名）（ 6 名）
美加の台放課後児童会	2	78 名（ 22 名）（ 14 名）
南花台放課後児童会	2	75 名（ 27 名）（ 18 名）
合 計	33	1,169 名（ 335 名）（ 237 名）

(2) 成果

前年度に引き続き、利用児童数の増加に対応し、障がい児に対するきめ細やかな支援を行うため、補助員を加配し、安全で安心な放課後児童会を運営した。

また、南花台放課後児童会の整備をはじめ、各放課後児童会の環境整備を、国の交付金や府の補助金を活用して実施した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

効率性については、子ども・子育て支援施設整備交付金（国：10/12、府 1/12、市 1/12 の負担割合）を活用し、南花台放課後児童会を効率的に整備したことからAとした。

2. 新たなニーズへの対応（体制・新）

新たな子どもたちの居場所づくりについて、令和4年度に試行実施した民間法人による夏季休業期間預かり事業の内容を踏まえ、令和5年度から同事業の拡充に向けて取り組みます。

さらに、民間法人による放課後児童健全育成事業の実施に向けて、施設の環境整備への助成制度を整備し、児童福祉の充実に向けた取組みを進めます。

【事業名：放課後児童会運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

主に放課後児童会を利用していない家庭において、夏季休業期間に児童を預けたいというニーズがあることから、児童福祉の増進を図ることを目的に、民間法人による同期間中の預かり事業に対する助成を実施した。

さらに、令和6年度から市内で放課後児童会を開設予定の民間法人に対して、施設整備にかかる助成制度を創設し、費用の一部を補助した。

(2) 成果

- ・夏季休業期間中の預かり事業を実施するため、人件費の一部を補助する補助制度を制度化し、市内の認定こども園3施設において事業を実施した。3施設定員合計50名に対して、期間中に12小学校区から、延べ682名が利用した。
- ・また、令和6年4月から民間放課後児童会を新たに開設（定員30名）したことにより、保護者の選択肢が広がった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

夏季休業期間預かり事業を制度化し、民間放課後児童会整備事業への助成制度を創設するなど、新たな子どもたちの居場所づくりに取り組んだことで、民間放課後児童会の開設を実現し、待機児童対策に大きく貢献したことから、妥当性、効率性、有効性についてAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 放課後児童会では、引き続き安全で安心な居場所づくりに努める。

【次年度に向けた取組み】

- 「放課後児童対策パッケージ」を推進し、放課後児童対策の一層の強化を図る。

目標 2 1

目標 21 家庭の教育力の向上

令和5年度担当課：地域教育推進課 現担当課：社会教育課

近年、核家族化の進展等により、家庭における教育の機会が少なくなっていると言われてい
ます。また、家庭だけでの子育てが大きな負担となっていることから、地域ぐるみで子育てをサポート
する市民主体の活動を推進し、更なる地域ぐるみの子育て支援が求められています。

そのため、大阪府教育委員会が作成した子どもの成長とともに親自身が学び、育っていくことを目
的とした「親学習プログラム」に基づき、本市独自の体制である「親楽習（おやがくしゅう）」事業
を展開していきます。また、保護者をはじめ、祖父母世代や地域住民、将来の親世代となる小中学生
を対象とした家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供を行います。

また、地域ぐるみの市民主体による取組みとして、子どもを育て、包み、伸ばす親の総合力いわゆ
る「親力（おやりよく）」を推進する目的で発足した「河内長野親力推進協議会」と連携するなど、
市民・地域とともに、子育てを支援する人間関係づくりを醸成します。

令和4年度の主な取組み及び実績等

1. 家庭教育講座や親学習などの学習機会の提供（体制・継）

各小中学校園の協力を得て、家庭教育支援講座の充実を図ります。

また、保護者や小中学生を対象とした「親楽習」講座を実施し、家庭における教育の重要性につ
いて理解が深まるよう、学習機会の提供を行います。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

(1) 取組み内容及び実績

①親楽習講座

保護者及び小学5年生～中学3年生を対象に、親と子のかかわりについて学ぶことなどを通
じて、よい親子関係を確立するとともに、お互いを思いやり尊重しあうことを目的に「親学習」
プログラムを実施した。

- ・子育て中の保護者に対する親楽習講座

長野小学校1年生保護者：1回

支援者向け入門研修：2回

- ・小・中学校に対する親楽習講座（5回）

学 校 名	対象学年
高 向 小 学 校	5 年 生
	6 年 生
東 中 学 校	1 年 生
加 賀 田 中 学 校	1 年 生
西 中 学 校	1 年 生

- ・未来に向かう力を育む研修会（非認知能力研修：1回）

②学校における家庭教育講座

未来を担う子ども達の育成は、家庭の教育が基本である。しかしながら、社会のめまぐるし
い変化の中、家庭での教育についての悩みを持つ保護者が増えていることや、保護者に対する
教育の必要性が再認識されている。そのため、家庭教育に関する研修の機会の充実を図ること
を目的に、学齢期の子どもと保護者が一緒に受講する家庭教育講座を実施する。

・家庭教育講座（7回）

学 校 名	講演テーマ	子ども	大 人
小 山 田 小 学 校	スマホ・SNS の危険性について	0 名	37 名
天 野 小 学 校	出会いに感謝～期待と不安の春が やってきました～	0 名	13 名
高 向 小 学 校	デジタル時代の子育て：子供とスマ ートデバイスの安全な使い方	0 名	21 名
川 上 小 学 校	人権研修～視覚障がい者の暮らし と盲導犬の訓練について～	133 名	25 名
美 加 の 台 小 学 校	SNS安全講座	1 名	35 名
天 野 小 学 校	子育て講座	0 名	23 名
南 花 台 小 学 校	出会いに感謝～期待と不安の春が やってきました～	31 名	34 名
美 加 の 台 中 学 校	情報リテラシー	160 名	25 名
合 計		325 名	190 名

(2) 成果

- ・親学習講座や家庭教育講座を通じて、子どもの教育は家庭から始めていただくことの大切さを理解していただく機会となったが、実施対象や効果的な方法については検討を要する。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	C
-----	---	-----	---	-----	---

有効性については、全小中学校での学習機会の提供を目標としているが未達であることからCとした。

2. 市民主体による家庭教育力向上の取り組みへの支援（環境・継）

市民主体による家庭教育力向上の取り組みを目指す「親力推進協議会」と連携して、親や子育て関係者に対する子どもの非認知能力を育む意識の向上の活動を支援します。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

(1) 取り組み内容及び実績

市教育委員会の支援により、社会教育委員、市PTA連絡協議会、親楽習リーダー会等の地域に精通したメンバーで構成する親力推進協議会を設置し、各地域での実情共有や市民主体による家庭教育力向上の取り組みを進めるための方策など検討を行う会議を開催している。

(2) 成果

- ・コロナ禍における各地域の状況を共有するとともに、家庭教育力向上の取り組みを進めるための方策について、会議を2回開催した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 家庭教育支援講座について、現在の必要課題やニーズに応じた意図性のある内容が提供されにくい形になっている。

【次年度に向けた取組み】

- 大阪府が進める非認知能力教材について、あいつくや市内の認定こども園の保護者等に対して活用を図る。
- 家庭教育支援に関する講座の体系化を図り、講座内容を整理したうえで、適正な時期や場所で講座を開催する。。

目標 22 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

令和5年度担当課：地域教育推進課 現担当課：社会教育課

近年、市民の価値観やライフスタイルの多様化、核家族化などの急激な社会変化によって、学校が様々な課題を抱えるとともに、学校に対して家庭や地域から過剰な役割を求める声が多く寄せられています。このような状況の中で、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっています。

そのため、学校教育と社会教育（家庭教育を含む）との学社連携や学社融合の取組みとともに、その推進環境の充実に努めます。特に学校と公民館の複合化が実施される地域から取組みを進めます。

また、様々な体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育むため、地域住民の参加促進を得て、放課後子ども教室等の充実に取組み、新・放課後子ども総合プランを推進します。

さらに、市民やボランティア団体、大学等と連携し、子どもたちが様々な体験ができるような取組みを活性化させるとともに、より多くの参加を促すため、情報発信の強化にも取り組めます。

令和5年度の主な取組み及び実績等

1. 学社連携・融合事業の推進（体制・継）

学校教育において、社会教育と連携した教育活動が推進できるよう、各種の教育課程に事業を組み入れ、社会教育活動を展開する団体等と学校とのコーディネートを行っていきます。

また、学校と公民館との複合化が予定されている地区において、複合化後の活動のより具体的方法について検討し、実施していきます。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民が学校支援コーディネーターとして活動するための体制を整備した。

(2) 成果

- ・各中学校区に学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを整備することで、「あいさつ運動」「清掃活動」等、学校と地域の連携活動の打ち合わせや、学校支援コーディネーターが学校と地域の窓口としての活動を行う上でより動きやすい環境づくりができた。
- ・地域の方々の「読みきかせ」や「昔遊び」等の体験交流活動を行う場として活用する等、「見守り隊」や「学校支援ボランティア」等も含め、地域の方々が様々な活動を通じて学校を支援した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 地域学校協働活動推進事業の実施（体制・継）

幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校の施設を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して様々な活動を企画します。

また、学校と公民館との複合化にあわせた地域学校協働活動等の体制づくりを進めます。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

地域と学校が連携・協働して学校の環境整備をはじめとした様々な活動を行うことができた。一方で、学校と公民館との複合化に向けた地域学校協働活動等の体制づくりはできなかった。

(2) 成果

- ・地域と学校の連携・協働が進み、地域学校協働活動の推進が図られた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 新・放課後子ども総合プランの充実【重点実施施策】(内容・充)

様々な体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育むため、余裕教室等を利用し、地域住民の参画も得て、安全で安心できる「放課後子ども教室」を実施します。

【事業名：放課後子ども教室事業】

(1) 取組み内容及び実績

放課後（主に5時間目終了後）に、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作やレクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する「放課後子ども教室」を市内13小学校で開催する他、夏休みの子どもの居場所として地域住民の参画を得て、市公共施設や市放課後児童会において、理科実験等、様々な体験の機会を提供する「夏休み子ども体験教室」を実施した。

<放課後子ども教室実施(学校開催分)状況一覧>

実施場所	実施曜日	実施回数	対象学年	延べ参加者数 (平均参加者数)
千代田小学校	金曜日	14回	2年生	239名(17名)
長野小学校	木曜日	9回	2年生	114名(13名)
小山田小学校	金曜日	8回	2年生	95名(12名)
天野小学校	火曜日	4回	2年生	18名(5名)
高向小学校	金曜日	4回	2年生	59名(15名)
三日市小学校	木曜日	14回	2年生	171名(12名)
加賀田小学校	木曜日	3回	2年生	26名(9名)
天見小学校	金曜日	4回	1~3年生	58名(15名)
楠小学校	金曜日	3回	2年生	52名(17名)
石仏小学校	木曜日	3回	2年生	44名(15名)

川上小学校	火曜日	3回	2年生	90名(30名)
美加の台小学校	木曜日	3回	2年生	42名(14名)
南花台小学校	木曜日	2回	2年生	19名(10名)
合 計		74回		1,027名(14名)

<放課後子ども教室（放課後児童会開催分）実施状況一覧>

実施場所	実施期間	実施回数	対象学年	延べ参加者数(平均)
千代田児童会	夏季休業期間	5回	1～6年生	118名(24名)
長野児童会	夏季休業期間	6回	1～6年生	136名(23名)
小山田児童会	夏季休業期間	2回	1～6年生	32名(16名)
天野児童会	夏季休業期間	2回	1～6年生	33名(17名)
高向児童会	夏季休業期間	1回	1～6年生	13名(13名)
三日市児童会	夏季休業期間	5回	1～6年生	136名(27名)
加賀田児童会	夏季休業期間	2回	1～6年生	39名(20名)
楠児童会	夏季休業期間	3回	1～6年生	69名(23名)
石仏児童会	夏季休業期間	2回	1～6年生	42名(21名)
川上児童会	夏季休業期間	3回	1～6年生	89名(30名)
美加の台児童会	夏季休業期間	2回	1～6年生	51名(26名)
南花台児童会	夏季休業期間	2回	1～6年生	52名(26名)
合 計		35回		810名(23名)

<放課後子ども教室（夏休みの居場所）実施状況一覧>

実施場所	実施期間	実施回数	対象学年	延べ参加者数(平均)
イズミヤゆいテラス	夏季休業期間	2回	1～3年生	14名(7名)
寺ヶ池	夏季休業期間	3回	1～3年生	9名(3名)
キックス	夏季休業期間	3回	1～3年生	36名(12名)
コノミヤテラス	夏季休業期間	1回	1～3年生	8名(8名)
三日市公民館	夏季休業期間	3回	1～4年生	21名(7名)
さくら	夏季休業期間	5回	1～3年生	59名(12名)
合 計		17回		147名(9名)

<放課後子ども教室（大阪大谷大学連携講座）実施状況一覧>

実施場所	実施期間	実施回数	対象学年	延べ参加者数(平均)
千代田公民館	夏季休業期間	1回	1～6年生	4名(4名)
ノバティホール	夏季休業期間	2回	1～6年生	19名(10名)

合 計	3 回	23 名 (8 名)
-----	-----	-------------

<放課後子ども教室（科学教室等）実施状況一覧>

実施場所	実施日	実施回数	対象学年	延べ参加者数(平均)
長 野 小 学 校	8 月 2 日	1 回	3～6 年生	40 名 (40 名)
千 代 田 公 民 館	8 月 4 日	1 回	3～6 年生	11 名 (11 名)
千 代 田 公 民 館	8 月 4 日	1 回	3～6 年生	7 名 (7 名)
三 日 市 公 民 館	9 月 23 日	1 回	3～6 年生	17 名 (17 名)
加 賀 田 公 民 館	10 月 22 日	1 回	3～6 年生	6 名 (6 名)
川 上 小 学 校	11 月 25 日	1 回	3～6 年生	14 名 (14 名)
高 向 公 民 館	2 月 10 日	1 回	3～6 年生	14 名 (14 名)
南 花 台 公 民 館	2 月 17 日	1 回	3～6 年生	4 名 (4 名)
さ く ら	2 月 23 日	1 回	3～6 年生	6 名 (6 名)
合 計		9 回		119 名 (13 名)

<夏休み子ども体験教室>

子どもたちが様々な体験を通して、主体性や創造力、コミュニケーション力を育むことを目的に、地域のボランティアの方々の協力により、大阪千代田短期大学の大学生によるリズム遊び、長野高等学校とのコラボによる理科教室、木で作る工作、筆ペン教室等を開催し、197名が参加した。

実 施 日：令和5年8月19日（土）

場 所：市民交流センター（キックス）3階・4階

(2) 成果

- ・地域住民、大阪千代田短期大学や長野高等学校等の参画を得て、理科実験など様々な体験教室を充実して実施できた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、子どもたちの成長を支援したいと考える多くのボランティアの方々に参画していただいていること、また、周辺の教育機関との連携などにより教室も充実していることからAとした。

4. 子どもの体験活動機会の充実【重点実施施策】（体制・継）

地域住民が中心となって、学校の週休日などに、子どもの様々な体験活動を通じて、子どもたちが地域の大人から技術や知識を学ぶとともに、ものの考え方や生活習慣などを学ぶ機会を提供していきます。また、関係各課と連携して、実施内容や場所、内容等を研究・検討しながら子どもの体験活動や講座の拡充を図っていきます。

さらに、地域の伝統文化の継承について、地域住民と子どもが交流しながら体験する取組みを進めます。

【事業名：土曜学習事業・放課後子ども教室事業】

(1) 取組み内容及び実績

学校と家庭・地域社会が連携を深め、互いの教育力を活用しながら、その向上を図っていくため、大人と子どもがともに学ぶ場を提供するための環境づくりを進める。

土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもが楽しく学ぶ場を提供する楽習室を円滑に実施するため、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行い、27回実施した。

<令和5年度楽習室実施状況>

中学校区	活動等	開催回数	子ども	大人	スタッフ	合計
長野	「ペットボトルで作るペン立て」 他2活動	5回	419名	17名	40名	476名
西	「ドッジボール」	1回	38名	5名	5名	48名
東	「バルーンアート」他6活動	7回	221名	108名	65名	394名
千代田	「バルーンアート」他1活動	4回	124名	62名	40名	226名
加賀田	「ペン立て工作」他3活動	4回	92名	59名	33名	184名
南花台	「クリスマスキャンドルづくり」 他2活動	3回	54名	8名	16名	78名
美加の台	「オリジナル缶バッジ」他2活動	3回	33名	3名	29名	65名
合計		27回	981名	262名	228名	1,471名

(2) 成果

- ・中学校区における地域の大人が、子どもたちのために工作や体験活動を一緒になって楽しむことを通じて、地域ぐるみで子ども見守り、育てるという意識が定着している。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、地域の子もたちは地域の中で見守り、育てたいと考える多くのボランティアの方に参画していただいていることからAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 事業の円滑な実施のためには継続的な実施が重要であり、世代交代を図りながら事業のノウハウ等の継承を行っていく必要がある。
- 放課後子ども教室について、地域の担い手不足や経験不足の懸念がある。また、対象が2年生のみ（天見小学校は1～2年生）であり、全体的なバランスに欠けている状況にある。

【次年度に向けた取組み】

- 平日の放課後や長期休業中も含め、子どもの体験活動機会の提供充実のため、事業内容を見直しながら拡充していく。
- 「地域学校協働本部」について、本市の実情に応じた体制づくりの検討を行う。
- 放課後子ども教室の担い手確保とともに、事業ノウハウの継承及び事業が実施できるよう工夫を継続していく。

目標 23 多文化共生と国際交流の推進

令和5年度担当課：地域教育推進課 現担当課：社会教育課

社会のグローバル化が進み、身近な地域においても外国籍を有する人のほか、外国に様々なつながりのある人たちが生活しています。出身地をはじめ生活様式や文化、言語などに関係なく、互いの違いを理解、尊重しあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことが求められています。また、国際化社会に対応できる人材の育成も課題です。

そのため、学校教育や社会教育、生涯学習の場において、国際理解や国際交流を深めるとともに、それが市民同士だけでなく行政間の「ゆるやかなパートナーシップ」につながるように支援し、併せて多文化共生意識を高める取組みを推進します。さらに、河内長野市国際交流協会との連携を強化し、多様な市民団体との協働による各種の取組みを進めます。

令和5年度の主な取組み及び実績等

1. 国際化に対応できる人材育成【重点実施施策】(内容・充)

河内長野市国際交流協会をはじめ、様々な教育機関や団体と協働し、国際理解教育や持続可能な社会を実現するための学習を推進することにより、国際化社会に貢献し、グローバル化する社会に対応できる人材を育成します。

また、多文化共生を推進する役割を担う人材を育成します。

さらに、「河内長野市英語村構想」に基づき、「こどもえいご村」を定期的開設し、幼児期から言語・異文化に親しむ機会の提供に努めるとともに、広く市民を対象に参加体験型英語イベントを開催することにより、地域ぐるみで国際化への気運を醸成します。

なお、英語教育推進事業のひとつである「河内長野市英語村構想」については、各課横断的な取組みとして実施します。

【事業名：国際化推進事業、英語教育推進事業】

※「こどもえいご村」については、目標6取組み3にも掲載

(1) 取組み内容及び実績

事業名	日時	参加者数
世界とつながろう！	7月26日	27人
その他交流事業（小中学校、高校）	通年	—

(2) 成果

- ・市民の自主的な運営による国際交流協会の活動等に対し、必要な支援を通して、国際理解の促進を図ることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 幅広い国際交流の推進(内容・継)

カーメル市との姉妹都市交流をはじめ、様々な国や地域などの市民同士の交流を推進し、より多くの人々が関わることにより市民の国際感覚を高めます。さらに、必要に応じて本市との「ゆるやかなパートナーシップ」にもとづく支援を行います。

【事業名：国際化推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

事業名	日時	参加者数
世界ごった煮フェス 2023	11月19日	1000人
国際料理教室～フィリピン～	6月21日	39人
国際料理教室～ベトナム～	10月22日	20人
多文化の部屋～中国茶編～	5月20日	25人
多文化の部屋～カナダ編～	9月16日	24人
多文化の部屋～チリ編～	3月16日	27人
フィリピン民族舞踊公演	6月17日	147人
カーメル訪日団 KIFA デイ	7月19日	46人
国際情勢講座	2月17日	34人
姉妹都市子ども絵画交換・夏休み子ども絵画教室	8月1日	34人
姉妹都市子ども絵画展示	8月24日～31日 9月3日～10日	100点
カーメル国際アートフェスティバル アーティスト派遣	9月29日～9月30日	2人
つながりフェスタ	12月2日	30人

(2) 成果

- ・姉妹都市との関係を中心に、様々な国や都市の状況について、国際交流協会の会員や交流先の国の人々との交流を通じて、市民との国際交流を図ることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 多文化共生のまちづくり（体制・継）

河内長野市国際交流協会との協働により、日本語学習を支援するとともに、支援者の育成に努めます。また、多言語等による情報提供や相談窓口としての機能を整えていきます。

さらに、インターネットによるICT機器を利用し、ホームページへの誘導や多言語（音声）翻訳機能などの活用を推進します。

【事業名：国際化推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

事業名	日時	参加者数
日本語サロン（市内3カ所）	日曜、火曜、木曜	1770人
多言語進路ガイダンス	10月8日	94人
災害時多言語資料BOX講座	10月28日	5人
外国人のためのオンライン相談	8月、10月、12月、2月、3月	1人
相談、翻訳、通訳	不定期	

・ 特定健康診査のご案内 …英語・韓国語・中国語（簡体語）・ベトナム語

・ 姉妹都市間書簡 …英語

(2) 成果

- ・ 在住外国人が日本の制度を理解し、本市で安心して生活できるような情報発信や相談体制を作ることができた。また、週3日の日本語サロンを開催するなど、日本語を学び、地域住民との円滑な関係を築くことができるように支援することができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

4. 国際化・多文化共生ビジョンの推進（内容・継）

本ビジョンの推進を図るために、全庁的な推進体制のもと、教育委員会の役割を明確化していきます。

また、河内長野市国際交流協会との連携に軸をおき、市民や事業者、各種団体、関係機関と様々な課題に対して協力して取り組みます。

【事業名：国際化推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

本ビジョンに基づき、庁内各課において実施している取り組みの調査を行い、進捗状況の把握に努めた。

また、国際化・多文化共生職員研修として、やさしい日本語に関するワークショップを実施した。

(2) 成果

- ・ 長期的な視点において在住外国人が増加していくことを踏まえ、本市が直面する課題の把握やそれへの対策がどのようになされているのかを確認できた。また、職員への研修により多文化共生への啓発を行い、共生社会への意識を高めることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 府内他都市に比べて在住外国人の人数が少ないものの、増加している在住外国人に対応するため、国際交流センター機能の充実等が必要である。
- 多文化共生の推進にあたり、庁内の案内標記や説明書類の多言語化等の取り組みとともに、庁内体制の更なる強化が必要である。

【次年度に向けた取組み】

- カーマル市との姉妹都市交流 30 周年を機に、両市の親交をさらに深めるとともに、様々な外国の都市や地域との関係を築く。
- 日本語サロンや児童・生徒支援を行いながら、国際交流センターが中心となって在住外国人の支援を強化していく。
- 大阪府や大阪府国際交流財団の支援を得ながら、多文化共生の先進的事例などを踏まえ、国際化・多文化共生ビジョンの推進を図る。
- 国際交流センターの機能向上に向けて、国際交流協会の組織強化を支援するとともに、庁内体制のあり方について検討を進める。